

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第77期)	至	2025年3月31日



東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号

(E01758)

第77期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2025年6月26日に提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書および上記の有価証券報告書と同時に提出した確認書および内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。



目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	16
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
5. 重要な契約等	22
6. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	27
(7) 議決権の状況	28
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	29
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	33
(2) 役員の状況	39
(3) 監査の状況	47
(4) 役員の報酬等	49
(5) 株式の保有状況	51
第5 経理の状況	61
1. 連結財務諸表等	62
(1) 連結財務諸表	62
(2) その他	92
2. 財務諸表等	93
(1) 財務諸表	93
(2) 主な資産及び負債の内容	103
(3) その他	103
第6 提出会社の株式事務の概要	104
第7 提出会社の参考情報	105
1. 提出会社の親会社等の情報	105
2. その他の参考情報	105
第二部 提出会社の保証会社等の情報	106

[内部統制報告書]

[監査報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第77期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	デンヨー株式会社
【英訳名】	Denyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉永 隆法
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
【電話番号】	03（6861）1111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部門長 田邊 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
【電話番号】	03（6861）1111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部門長 田邊 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	55,006	55,168	64,311	73,140	70,753
経常利益 (百万円)	5,645	4,029	5,180	7,378	8,002
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	3,860	2,753	3,633	5,095	5,647
包括利益 (百万円)	4,266	3,484	6,055	8,299	7,032
純資産額 (百万円)	61,564	63,760	68,658	75,843	80,658
総資産額 (百万円)	79,057	80,774	89,744	100,540	103,103
1株当たり純資産額 (円)	2,846.49	2,963.99	3,193.67	3,526.50	3,777.66
1株当たり当期純利益 (円)	185.13	132.02	175.64	246.83	274.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.1	76.0	73.4	72.4	75.0
自己資本利益率 (%)	6.7	4.6	5.7	7.3	7.5
株価収益率 (倍)	11.3	12.4	9.7	9.4	8.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,941	2,695	2,031	4,176	7,315
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,748	△819	△4,116	△1,835	△5,548
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,086	△1,643	937	△819	△1,791
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	22,913	23,358	22,331	24,029	24,497
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,334 [74]	1,359 [64]	1,381 [69]	1,408 [67]	1,377 [63]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

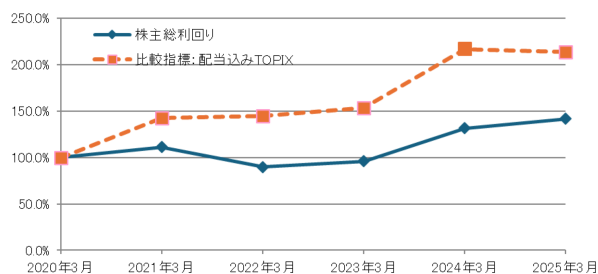
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	36,814	38,212	41,170	44,209	43,962
経常利益 (百万円)	3,917	3,269	2,896	4,295	4,965
当期純利益 (百万円)	2,929	2,502	2,201	3,195	3,976
資本金 (百万円)	1,954	1,954	1,954	1,954	1,954
発行済株式総数 (千株)	22,859	22,859	22,859	22,859	22,859
純資産額 (百万円)	45,054	45,866	47,201	51,354	52,764
総資産額 (百万円)	58,933	59,530	62,221	69,753	68,156
1株当たり純資産額 (円)	2,155.25	2,208.49	2,282.32	2,481.28	2,573.05
1株当たり配当額 (円)	47.00	47.00	50.00	64.00	75.00
(内1株当たり中間配当額)	(22.00)	(22.00)	(23.00)	(24.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	140.17	119.74	106.19	154.44	192.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.4	77.0	75.9	73.6	77.4
自己資本利益率 (%)	6.7	5.5	4.7	6.5	7.6
株価収益率 (倍)	14.9	13.7	16.0	15.0	12.7
配当性向 (%)	33.5	39.3	47.1	41.4	39.0
従業員数 (人)	583	582	593	596	611
[外、平均臨時雇用者数]	[29]	[26]	[29]	[30]	[28]
株主総利回り (%)	111.1	89.9	95.8	131.5	141.5
(比較指標：配当込み TOPIX)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,663	2,321	1,734	2,470	3,000
最低株価 (円)	1,721	1,583	1,354	1,640	2,105

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1948年 7 月	日本電気溶接機材株式会社を東京入船町（現 新富町）に設立。
1949年 9 月	東京中野工場を東京都中野区に開設。抵抗及び交流アーク溶接機の生産を開始。
1955年 1 月	回転式直流アーク溶接機を生産を開始。
1959年 3 月	わが国最初の高速エンジン溶接機を開発、生産を開始。
1961年12月	埼玉県川越市に埼玉工場完成、一貫製造を開始。エンジン発電機を生産を開始。
1966年 7 月	社名をデンヨー株式会社と改称。
1970年 7 月	滋賀県甲賀郡甲西町（現 湖南市）に滋賀工場（現 滋賀分工場）完成、生産を開始。
1971年 6 月	本店を東京都中野区に移転。
1973年 4 月	エンジンコンプレッサを生産を開始。
1976年 3 月	インドネシアに現地資本との合弁会社P. T. デンヨー インドネシア（現 P. T. デイン プリマ ジェネレーター、連結子会社）を設立。
1976年 4 月	福井県三方郡三方町（現 三方上中郡若狭町）に福井工場完成、生産を開始。
1980年10月	株式を日本証券業協会東京地区店頭登録銘柄として公開。
1981年 5 月	シンガポールに現地資本との合弁会社ユナイテッド マシナリー サービス PTE. LTD.（現 デンヨー ユナイテッド マシナリー PTE. LTD.、連結子会社）を設立。
1982年 1 月	埼玉県川越工業団地に新埼玉工場完成、移転完了、生産を開始（現在は、福井工場に統合）。
1983年 2 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1984年 5 月	水関連機器分野に参入、エンジン高圧水ポンプと排水管洗浄装置を開発、生産を開始。
1987年10月	丸久電機株式会社の株式を取得し子会社化。
1988年 4 月	コージェネレーションシステム及び無停電電源装置を開発、生産を開始。 丸久電機株式会社は、株式会社ディー・エム・エスに商号変更。 株式会社ディー・ビー・エスの株式を取得。
1991年 9 月	高所作業車分野に参入、自走式高所作業車の生産を開始。
1992年12月	アメリカにデンヨー アメリカ コーポレーション（現 連結子会社）を設立。
1995年 8 月	アメリカにデンヨー アメリカ コーポレーションの出資で、合弁会社デンヨー マニュファクチャリング コーポレーション（現 連結子会社）を設立。
1998年10月	ユナイテッド マシナリー サービス PTE. LTD.（現 デンヨー ユナイテッド マシナリー PTE. LTD.、連結子会社）の株式を追加取得し関連会社化。
1999年 7 月	デンヨーテクノサービス株式会社を設立。
1999年10月	デンヨーテクノサービス株式会社が株式会社ディー・エム・エスを吸収合併。
2000年 1 月	株式会社ディー・ビー・エスはデンヨー興産株式会社に商号変更。 デンヨー興産株式会社（現 連結子会社）の株式を追加取得。
2000年 3 月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2000年 7 月	特定の現物出資（ユナイテッド マシナリー サービス PTE. LTD. 及びP. T. デンヨー インドネシアの株式を現物出資）により、シンガポールにデンヨー アジア PTE. LTD.（現 連結子会社）を設立。
2000年10月	デンヨー アジア PTE. LTD. がユナイテッド マシナリー サービス PTE. LTD.（現 デンヨー ユナイテッド マシナリー PTE. LTD.、連結子会社）の株式を追加取得し子会社化。
2001年 4 月	P. T. デンヨー インドネシアはP. T. デイン プリマ ジェネレーターに商号変更。
2003年 5 月	滋賀工場（現 滋賀分工場）は、外注による一部製品の生産を除いて、生産を福井工場へ統合。滋賀工場の用地については、物流センター及びデンヨーテクノサービス株式会社の部品センターとして活用（現在は、デンヨー興産株式会社が部品センターを運営）。
2006年12月	東京都中央区に本店所在地を移転。
2007年 6 月	非常用発電機の製造及び販売を専業としている西日本発電機株式会社（現 ニシハツ株式会社）の全株式を取得し連結子会社化。
2007年10月	欧州の営業拠点として、オランダにデンヨー ヨーロッパ B. V.（現 連結子会社）を100%出資で設立。
2009年 7 月	デンヨーテクノサービス株式会社他 1 社を吸収合併。
2010年 5 月	ベトナムにエンジン発電機用部品の製造を目的として、デンヨーベトナム CO., LTD.（現 連結子会社）を設立。
2011年 1 月	ユナイテッド マシナリー サービス PTE. LTD. はデンヨー ユナイテッド マシナリー PTE. LTD. に商号変更。
2013年 3 月	埼玉県川越工業団地の埼玉事業所を閉鎖し、埼玉県坂戸市に開発研修センターを新設。
2013年 4 月	デンヨー アジア PTE. LTD. がP. T. デイン プリマ ジェネレーターの第三者割当増資を引き受け子会社化。
2015年 3 月	デンヨーベトナム CO., LTD. は、第 2 工場を増築し、エンジン発電機を生産を開始。
2018年10月	西日本発電機株式会社はニシハツ株式会社に商号変更。
2020年 2 月	ベトナムの営業拠点として、デンヨー トレーディング ベトナム CO., LTD.（現 連結子会社）を設立。
2021年 6 月	監査等委員会設置会社に移行。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2025年 1 月	ニシハツ株式会社の新本社工場が完成し、稼働開始。

3【事業の内容】

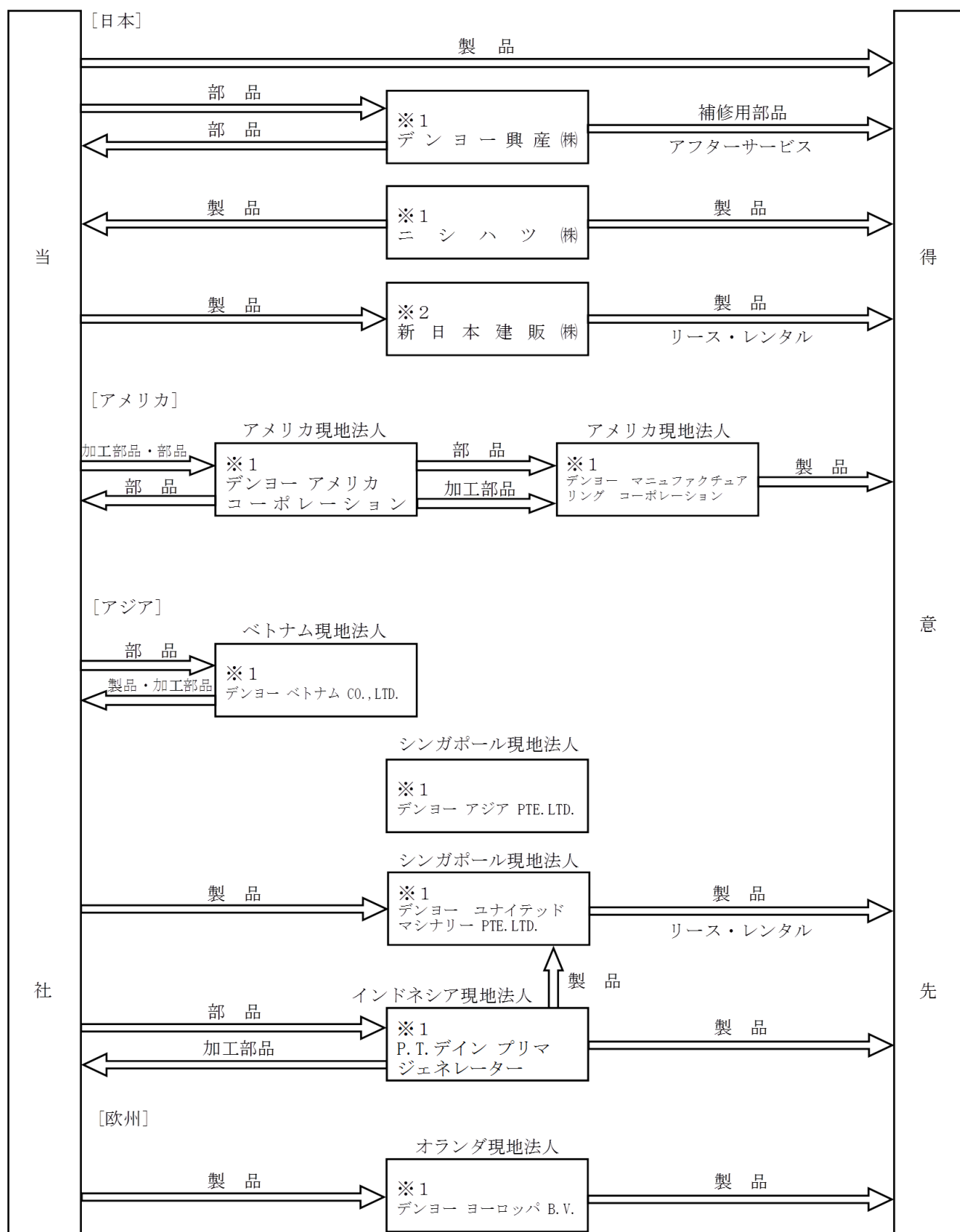
当社グループ（当社、子会社11社及び関連会社1社）は、産業用電気機械器具等（エンジン発電機、エンジン溶接機、エンジンコンプレッサ等）の製造並びに販売と、これらに付随する補修部品の販売及びアフターサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と主要な関係会社の当該事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

（日本）	当社はエンジン発電機、エンジン溶接機、エンジンコンプレッサ等を製造・販売するほか、子会社ニシハツ㈱は防災用及び非常用発電機の製造・販売に従事しております。子会社デンヨー興産㈱は補修用部品の販売・保守点検等のアフターサービスに従事しております。関連会社新日本建販㈱はエンジン発電機、エンジン溶接機、エンジンコンプレッサ等の販売及びリース・レンタルに従事しております。
（アメリカ）	子会社デンヨー マニュファクチュアリング コーポレーションは、アメリカ国内においてエンジン発電機の製造・販売に従事しております。子会社デンヨー アメリカ コーポレーションは、当社及び子会社デンヨー マニュファクチュアリング コーポレーションに部品の供給を行っております。
（アジア）	子会社デンヨー ベトナム CO.,LTD. は、当社からの委託により、ベトナム国内において当社及び子会社デンヨー マニュファクチュアリング コーポレーション向け製造用部品の加工並びに当社向けエンジン発電機の製造に従事しております。子会社デンヨー ユナイテッド マシナリー PTE.LTD. 他2社はアジアにおいて、エンジン発電機、エンジン溶接機の販売及びリース・レンタルに従事しております。子会社P.T. デイン プリマ ジェネレーターはインドネシア国内において当社製造用部品の加工及びエンジン発電機の製造・販売に従事しております。
（欧州）	子会社デンヨー ヨーロッパB.V. は、ヨーロッパにおいてエンジン発電機、エンジン溶接機の販売に従事しております。

[事業系統図]

事業の系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) ※1. 連結子会社

※2. 関連会社で持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金援助 貸付金	営業上の取引
連結子会社 デンヨー興産㈱	東京都中央区	百万円 50	産業用電気機械器具 等の部品の販売	100.0	兼任 1名	—	当社製品の補 修部品の販売 及びアフター サービス
ニシハツ㈱ (注) 4	佐賀県唐津市	百万円 50	産業用電気機械器具 等（発電機関連等） の製造及び販売	100.0	兼任 1名	百万円 1,933	当社製品の製 造委託
デンヨー アメリカ コーポレ ーション (注) 1	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	百万米ドル 5	産業用電気機械器具 等の部品の販売	100.0	兼任 2名	—	アメリカで現 地生産する製 品用部品の輸 入及び部品の 当社への輸出
デンヨー マニュファクチュ アリング コーポレ ーション (注) 1. 3. 4	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	百万米ドル 6	産業用電気機械器具 等（発電機関連等） の製造及び販売	80.0 [80.0]	なし	—	アメリカにお ける当社製品 の製造及び販 売
デンヨー アジア PTE. LTD. (注) 1	シンガポール共 和国	百万円 600	アジアにおける統括 管理業務	100.0	兼任 1名	—	—
デンヨー ユナイテッド マシ ナリー PTE. LTD. (注) 3	シンガポール共 和国	百万シンガポール ドル 3	産業用電気機械器具 等（発電機関連等） の販売及びリース・ レンタル	76.0 [76.0]	兼任 1名	—	アジアにおけ る当社製品の 販売及びリース ・レンタル
デンヨー ヨーロッパ B. V. (注) 1	オランダ王国 ユトレヒト市	百万ユーロ 4	産業用電気機械器具 等の販売	100.0	兼任 1名	—	ヨーロッパに おける当社製 品の販売
デンヨー ベトナム CO., LTD. (注) 1	ベトナム社会主 義共和国 フニン省	百万米ドル 10	産業用電気機械器具 等（発電機関連等）の 製造及び販売	100.0	なし	百万米ドル 7	当社製品及び 部品の製造委 託
P. T. デイン プリマ ジェネレ ーター (注) 3	インドネシア共 和国 ブカシ市	十億ルピア 13	産業用電気機械器具 等の製造及び販売	51.0 [51.0]	なし	—	当社製品用部 品の当社への 輸出及びイン ドネシアで現 地生産する製 品用部品の輸 入
その他2社	—	—	—	—	—	—	—
持分法適用関連会社 新日本建販㈱ (注) 2	神奈川県横浜市 港北区	百万円 495	産業用電気機械器具 等の販売及びリース ・レンタル	15.7	兼任 2名	—	当社製品の販 売及びリース ・レンタル

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

3. 議決権の所有割合の [] 内は、間接所有割合で内数となっております。

4. ニシハツ㈱及びデンヨー マニュファクチュアリング コーポレーションについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	ニシハツ㈱	デンヨー マニュファクチュアリング コーポレーション
(1) 売上高（百万円）	10,802	16,232
(2) 経常利益（百万円）	1,001	1,662
(3) 当期純利益（百万円）	665	1,205
(4) 純資産額（百万円）	6,690	9,648
(5) 総資産額（百万円）	14,901	10,632

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本	826	[44]
アメリカ	207	[2]
アジア	342	[17]
欧州	2	[0]
合計	1,377	[63]

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、アルバイトを含みます。）は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
611 [28]	38.4	12.6	6,515,159

就業部門の名称	従業員数（人）	
製造部門	283	[20]
営業部門	169	[3]
その他の部門	72	[0]
全社（共通）	87	[5]
合計	611	[28]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、アルバイトを含みます。）は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 単一セグメントであるため、就業部門別の従業員数を記載しております。
4. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、一部の在外連結子会社で組織されており、当社及びその他の連結子会社においては組織されていません。

なお、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度							
管理職に占める 女性労働者の割合 (注1、2)	男性の育児休業取得率 (注1)				男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合) (注1、3、4、5)		
	正社員	タイマー	嘱託	臨時	正社員	有期社員	全社員計
4.0%	48.3%	—	—	—	73.3%	53.5%	69.9%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、出向者を出向元の従業員として集計しております。

2. 2025年3月31日現在の割合を記載しております。

3. 正社員：一般社員(取締役兼務者以外の執行役員を含みます。)

有期社員：嘱託(継続雇用)、タイマー、臨時社員

4. 正社員・有期社員の区別なく、給与規程や評価制度において男女で差異を設けておりません。

また、当該制度等の運用は常勤取締役から成る会議体の定期的監視により適正性を確保しております。

5. 男女の賃金の差異に影響を与えている主な要因

<正社員>

男性は、執行役員や管理職など上位職位者や勤続の長い従業員が多く含まれる一方、女性は、女性管理職比率4.0%と未だ上位職位者が少なく、若手従業員が多いことによります。また、育児休業者や短時間勤務を取得する女性従業員が相当数含まれております。

<有期社員>

男性は、定年時に執行役員及び管理職経験者等で給与水準が高い嘱託従業員が多くを占め、女性は、勤務年数が比較的短いタイマー従業員が多いことによります。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、伝統的経営理念である「三者の得」（当社製品によって「使う人、売る人、造る人」の各々が利益を享受すること）を踏まえ、安全・安心なパワーソースの提供を通じて豊かな社会造りに貢献することを経営理念としております。

この理念のもと、常に技術革新に向けてチャレンジし続け、透明かつ公正な企業活動を通じて世界中で信頼される企業を目指しております。

(2) 経営戦略

当社グループの経営戦略は、グループの安定的な成長とバランスのとれた事業構造を確立することであり、パワーソースのパイオニアとしての信頼と販売ネットワークを駆使し、高品質パワーソースのグローバルNo1ブランドを目指すと共に、発電機製造のノウハウを最大限に発揮できる周辺事業の拡充や新規事業への参入等に注力してまいります。

そのために、品質・機能・価格・サービスのすべてにおいて、お客様の立場に立って製品を開発すると共に、顧客サポートの充実を最重要目標として、グローバル化とグループ力の結束と強化に取り組み、連結経営体制の構築を進めてまいります。

2035年度長期ビジョンとして「サステナビリティをめぐる諸課題に取り組みつつ、パワーソースの提供を通じて社会に貢献し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努める」ことを掲げ、2024年度から始まる中期経営計画「Denyo2026」を長期ビジョンの達成に向けた最初の3年間の計画と位置付けました。当社グループは、本中期経営計画に基づき、国内市場における可搬形発電機、溶接機のトップシェアの維持向上により安定的な収益を確保し、その収益を成長する海外市場の深耕・開拓や脱炭素社会を見据え水素を燃料とする発電機をはじめとする新機軸製品の研究開発などに投資してまいります。

(3) 経営環境

① 企業構造

当社グループ（当社及び連結子会社）は、中核会社である当社を中心に、販売や製造等機能別の各事業会社で構成されております。各連結子会社は、グループ全体の統一的な方針の下、それぞれの自主性を尊重しつつ、各社が協調して事業運営を行っており、当社グループの事業規模等から判断し、有効に機能しうる体制になっていると考えております。

② 市場の状況

当社グループの主要な製品群（エンジン発電機、エンジン溶接機、エンジンコンプレッサ等）は、建設機械に分類され、商社・販売店・建機レンタル会社等を通じて、主として建設関連市場向けに販売されております。そのため、当社グループの事業は、建設関連市場の需要動向に大きく影響を受けます。国内市場においては、当連結会計年度における建設需要は、都市再開発工事やインフラ関連工事など堅調に推移しておりますが、長期的には、国の財政赤字に伴う公共投資の抑制等を原因として、需要が減少傾向になる可能性がありますと考えております。海外市場においても、各国における民間・公共建設需要の影響を受けますが、北米市場は、通商政策による影響が懸念されますが、老朽化するインフラに対する維持・更新需要も見込まれ、建設投資は総じて堅調に推移するものと考えております。その他の地域についても、アジア地域を中心に経済成長を背景としたインフラ投資の潜在的な需要は存在しており、中長期的には建設投資の増加が期待されております。

また、当社グループは、防災用発電機や一般停電用予備発電機からなる定置形の非常用発電機を取り扱っており、店舗・工場・オフィス等の企業向けや病院等の医療施設向け、水道施設・消防署等の公共施設向けに広く販売しております。近年、日本のみならず海外も含めて頻発している豪雨・地震・津波などの自然災害を受けて、災害発生時に停電が発生した場合の政府・企業のBCP対策として非常用発電機への需要が期待されております。

③ 競合他社との競争優位性

当社グループが取り扱っている発電機等の製造技術は広く一般に知られており、世界の発電機市場には大手総合建設機械メーカーを含め多数の競合他社が存在しております。

その中において、当社グループの競争優位性としては、まず、製品の特長として、高品質な電気を安定的に供給できることや、メンテナンス性の高い機構を採用していること、耐久性能や低騒音・低排出ガスなどの環境性能に優れていることが挙げられます。また、専門メーカーならではの優位性としては、顧客の皆様のニーズに適合した多数の製品ラインナップを揃えていることが挙げられます。さらには、当社グループは、日本全国に指定サービス

工場（正規修理特約店）を擁してアフターサービス網を構築しており、製品ご購入後もユーザーの皆様が安心して当社グループの製品をお使い頂けることも競争優位性として挙げられます。

長年にわたってこのような高品質の製品を供給し続け、多くの顧客の皆様が安心してお使い頂くことによって、高品質パワーソースの“Denyo”ブランドとして確立され、これがさらなる競争優位性の獲得に貢献しているものと考えております。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経営環境は、国際競争の激化や市場構造の変化に加え、地政学リスクによる経済への影響もあり、より厳しさを増すものと予想されますが、当社グループは、景気や市場の跛行性に左右されにくい企業体質を目指し、グループ各社の生産性向上等により収益基盤の強化に努めてまいります。

国内では、主力の建設関連市場は、インフラ老朽化対策や都市再開発の案件、災害対策工事など建設需要が相応に存在しますが、今後、公共投資の減少などにより縮小傾向になる可能性を否定できません。こうした状況の下、当社グループは、2024年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「Denyo2026」に取り組み、国内では非常用発電機のシェア拡大、海外では北米市場のほか、今後成長が期待できるアジア、中近東市場等の販売店網・サービス網を充実・強化し、当社ブランドの浸透と販売拡大を目指してまいります。また、長期的には、脱炭素社会に向け市場ニーズが変化していくことが想定されるため、水素関連製品をはじめ新機軸製品の研究開発にも取り組んでまいります。

〔中期経営計画 Denyo2026の概要〕

1. 中期経営計画基本方針

豊かな社会に貢献する長期ビジョンの達成に向けた成長への投資を実行し経営基盤づくりを推進する。

2. 事業戦略

（1）中核分野（安定収益を確保する分野）

（国内建設関連市場）

エンジン発電機、溶接機といったトップブランド製品を中心に国内シェアを維持向上し、安定収益を確保する。

- ① 新製品の開発・投入によりシェアアップ、顧客拡大を目指す
- ② 教育体制の充実による販売力の強化を図る
- ③ 東日本、西日本の大型修理拠点を活用し更なるサービス体制の充実を図る

（2）成長分野（既存市場・製品の延長で成長させ、短・中期的な視点で収益拡大を目指す分野）

（国内定置形発電機市場）

非常用発電機を中心にシェア拡大を目指す。

- ① 国内グループ3社の連携強化
- ② 防災用発電機を製造・販売するニシハツ新本社工場（2025年1月稼働）の投資効果の最大化
- ③ 非常用発電機のメンテナンス収益の拡大

（海外市場）

海外販売網・サービス網を充実・拡大し、Denyoブランドの浸透を図る。

- ① 既存製品による市場深耕・開拓を進める
- ② 新規製品開発による既存市場での拡販・開拓を図る
- ③ アジア、中近東等の販売店網・サービス網を強化し、新たなニーズに対応

（3）挑戦分野（グローバルサウス未開拓市場、新機軸の製品で成長させ、長期的な視点で収益拡大を目指す分野）

（グローバルサウス未開拓市場）

成長が期待される未開拓地域への進出

- ① 未開拓地域進出に向け調査・検討を実施
- ② M&Aを含めた進出先・進出形態の模索

（新機軸製品）

新機軸製品の社会実装を目指す。

- ① 新機軸製品の開発継続・推進
- ② 営業、サービス、生産体制の準備

(4) 組織能力の強化

(開発・生産)

安定的に生産できる体制を構築

- ① 顧客要求の早期製品化を講じる
- ② 生産工程の機械化・自動化を進める
- ③ 製造現場の環境改善、BCP対策を講じる

(情報システム)

生産性・効率性の向上とセキュリティを両立したシステム構築

- ① 基幹システムの改善・構築
- ② 情報セキュリティ・BCP対策の強化を進める

(組織)

多様な人材が活躍できる体制づくり

- ① 人財育成プログラムの高度化を図る
- ② 老朽化した事務所建替・移転など職場の環境改善を進める

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標は、企業価値と事業効率の向上を図るため、中期的には（中期経営計画「Denyo2026」の期間中）、自己資本当期純利益率（ROE）7%以上、売上高経常利益率10%以上としますが、長期的（2035年度長期ビジョン）には、ROE8%以上、売上高経常利益率12%以上を目指しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

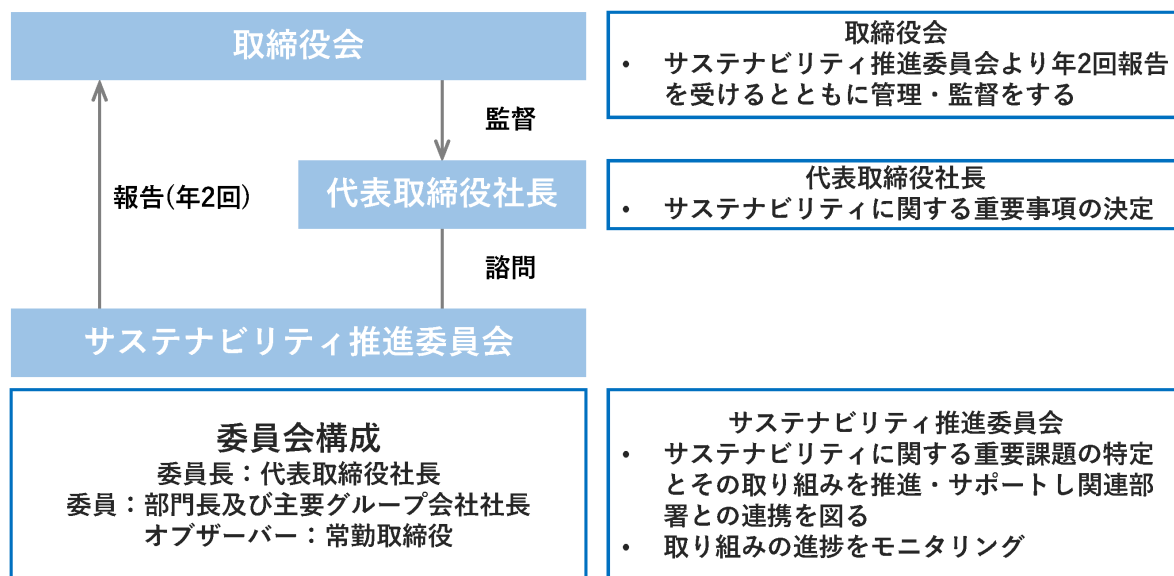
環境・社会への配慮のもと、使う人・売る人・造る人が製品を通じてともに繁栄するという、当社グループの伝統的経営理念「三者の得」は、当社グループが目指すサステナビリティ経営に繋がると考え、長期にわたり「パワーソースの提供を通じて社会に貢献する企業」として存続し成長するために、全てのステークホルダーとの対話を尊重し、サステナビリティを巡る各課題に取り組むことで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めてまいりたいと考えております。

そのため、当社グループは、2035年度長期ビジョンにおいても「サステナビリティをめぐる諸課題に取り組みつ、パワーソースの提供を通じて社会に貢献し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努める」ことを掲げ、2024年度から始まった中期経営計画「Denyo2026」の取り組みに際しても、「環境（E）」、「社会（S）」、「ガバナンス（G）」の要素を可能な限り反映させております。また、サステナビリティに関するマテリアリティ（重要課題）を特定し適切にマネジメントするために代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しております。

サステナビリティ推進委員会では、サステナビリティに関連する重要課題を特定し、それらに係る対応を策定し、重要課題に関する取り組みを推進・サポートしております。また、取り組みの進捗をモニタリングすると共に、関連部署との連携を密に図っております。これらの結果については、取締役会に年2回報告され、取締役会において適切な指示・監督を行っております。

実際の活動に際しては、重要課題を「環境（E）」、「社会（S）」、「ガバナンス（G）」の3領域に分類し、重要課題に対する活動テーマ毎に必要な応じて各関係部署のメンバーで構成されるワーキンググループを編成して、各テーマに対して取り組んでおります。

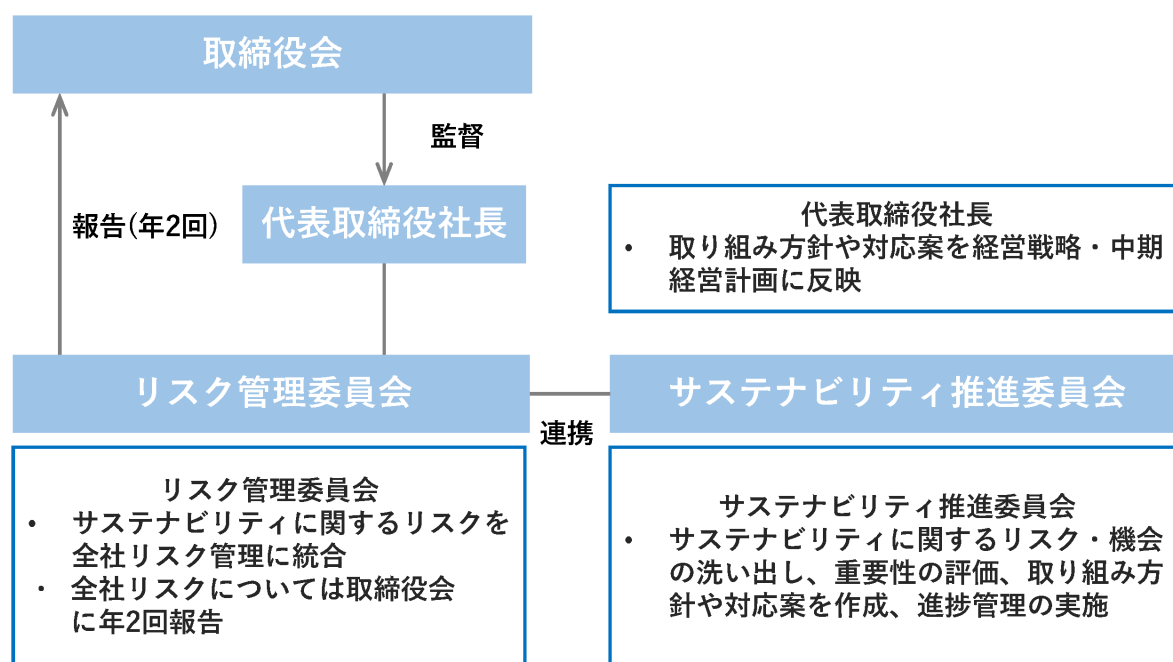
（社内体制図とその役割）



(2) リスク管理

当社グループは、リスク管理を企業価値向上の重要な取り組みと位置付け、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し対応を行っております。サステナビリティに関連するリスクについては、サステナビリティ推進委員会からリスク管理委員会へ識別したリスクを共有し、全社リスクの評価を行い、発生頻度や財務インパクトから優先順位を検討しております。また、重要なリスクとして評価されたリスクについては、リスク管理委員会が定期的にモニタリングを実施することにより、全社リスクが適切に管理される様に体制を整えております。リスク管理委員会での審議内容は取締役会に報告され、取り組み方針や対応策を代表取締役社長が経営戦略や中期経営計画に反映させております。

(リスク管理体制図とその役割)



(3) 気候変動への取り組み（E：環境）

「気候変動」は、グローバル社会が直面している最も重要な社会課題の一つであり、また、当社グループの事業に与えるインパクトの程度を考慮した結果、サステナビリティ推進委員会において重要課題の一つと識別し、取り組みを行っております。また、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に基づく情報開示についても積極的に進めております。

a. ガバナンス

サステナビリティ推進委員会において、気候変動に伴う重要なリスク・機会を特定し、重要課題に関する取り組みを審議し、関連部署との連携を図っております。審議の結果については、取締役会に報告され、気候変動に関する重要事項については代表取締役社長が決定すると共に、取締役会において適切な指示・監督を行っております。

b. 戦略

当社は、連結売上高の60%以上を占める当社単体を対象に気候変動が事業に与えるリスク・機会とその他財務インパクトを把握するためにシナリオ分析を実施し、その結果を基に事業活動のレジリエンスを強化するための対応策を検討しております。

シナリオ分析で得られた結果を基に、事業活動に伴うGHG排出量の削減のため、省エネ化によるエネルギー使用量の削減に努めている他、環境配慮型製品や水素をはじめとする次世代エネルギーによる脱炭素・低炭素技術製品の需要増加、BCP対策需要の拡大を重要な機会と認識し、製品開発と生産能力向上に向けた取り組みを強化しております。環境配慮型製品として、自動アイドリングストップ機能を搭載したエンジン溶接機を開発し、脱炭素・低炭素技術製品として、水素混焼発電機の開発及び販売を開始し、バイオ燃料・合成燃料に対応した既存製品の進化版の開発や燃料電池式可搬形発電装置、水素専焼発電機など将来を担う新機軸製品の創出に取り組んでいます。また、BCP対策需要の拡大に対しても、非常用自家発電設備等の生産能力向上に向けて、防災用の発電機を生産している子会社ニシハツ株式会社の新本社工場を新設し、稼働を開始させております。

c. リスク管理

気候変動に関するリスク・機会については、サステナビリティ推進委員会において洗い出し、重要性の評価、取り組み方針や対応案を作成し、進捗管理を行っております。また、識別された気候変動に関するリスクについては、サステナビリティ推進委員会からリスク管理委員会へ共有され、リスク管理委員会において重要リスクとして全社リスク管理に統合され、定期的にモニタリングが行われております。

d. 指標及び目標

当社は、国内グループ会社（デンヨー株式会社、デンヨー興産株式会社、ニシハツ株式会社）でのScope1,2について、2030年度までにCO2排出量の売上高原単位を2010年度比で46%以上削減することを目標としております。2010年度は、排出量5,496 [t-CO2]、売上高原単位は18.58 [t-CO2/億円]であり、2024年度の実績数値としては、排出量6,214 [t-CO2]、売上高原単位は11.36 [t-CO2/億円]となっております。

TCFDに基づく情報開示の詳細につきましては、当社ウェブサイト掲載「TCFD提言に沿った情報開示」をご覧ください。（当社ウェブサイト <https://www.denyo.co.jp/>）

(4) 人的資本に関する取り組み（S：社会）

当社グループは、社会のサステナビリティと自社の継続的な成長を同期化する「サステナビリティ経営」を標榜し、強固な経営資本作りを進める中で、企業の成長の基盤が人財であることを認識し、特に人的資本の拡充を最優先事項として取り組みを行っております。

特に、社是・経営理念に謳う人財育成に関する基本理念を実践するため、多様な従業員の一人ひとりがその持てる力を最大限に発揮することができる様、経営の最優先事項として人財育成に努めております。

なお、人的資本に関する「戦略」並びに「指標及び目標」については、当社グループに属する全ての会社において、指標のデータ管理と共に、共通の取り組みが行われているわけではないため、当社及び当社の出向者で構成されているデンヨー興産㈱のみの内容を記載しております。

a. ガバナンス

サステナビリティ推進委員会においては、他のサステナビリティ課題と同様に、人的資本の拡充を重要課題として識別し、関係部署である人事部と連携し対応しております。各種施策の取り組み状況については、取締役会に報告され、重要事項については代表取締役社長が決定すると共に、取締役会において適切な指示・監督を行っております。

b. 戦略

当社は、企業文化や経営理念を共有する社員一人ひとりが「働きがい」を感じながら活躍できる企業に相応しい人事制度の構築・運用が不可欠と認識し、人事基本ビジョン（公平・公正処遇／安全・安心・健康／ダイバーシティ&インクルージョン）に基づき、強固な人的資本構築に向けた社内環境整備に努めております。

具体的には、以下の各種施策を実施し、人事評定や人財登用において、性別・国籍・キャリア等に一切捕らわれず、多様性の重要性を理解するリーダーの育成、多様な人財の採用・登用・活躍及び勤務の柔軟化など多様性が育まれる環境の整備に努めております。

- ・フィードバックを重視した対話式人事評定制度による従業員の成長促進
- ・積極的なキャリア採用
- ・育児や介護と仕事を両立できる各種施策の周知・実施
- ・全従業員へのハラスメント教育の実施による働きやすい職場環境づくり
- ・従業員のワークライフバランス改善に向けた、外部機関の福利厚生制度の採用
- ・定期的な従業員モラル・サーベイの実施による組織課題の明確化と対策

また、当社は、全社員が「求められる人財像」を目指し、能力開発・自己研鑽に取り組み、自発的に業務遂行だけでなく、新たな価値に繋がるイノベーションを継続的に生み出すことができる創造的な人財の育成と風土醸成を目指すことを人財育成の基本方針としております。

この方針のもと、動機と機会を得て職業人として成長することが社員の「働きがい」に繋がるという前提に立ち、自己成長を中長期的に支援するため、「本社教育」・「部門別教育（計画的OJT）」・「自己啓発（自己啓発支援プログラム）」の3層からなる「デンヨー人財育成プログラム」を整備しております。

「本社教育」は、企業人としての基礎や指導職・管理職としての意識醸成を目的とした「階層別集合研修」、MBA派遣、海外トレーニー制度や英語学習支援制度等からなる「グローバル人財教育」、体系的な製品知識の習得を目指す「製品知識研修」の他、各専門分野におけるテーマ別の研修から構成されております。

「部門別教育」は、各部門において、職掌別・等級別の職務要件書に定められた到達目標に従い、計画的なOJT

により、担当業務遂行に必要な知識・技術・技能の習得を推進し、次世代の担い手を育成するものであります。

「自己啓発」では、社業に有用な個人資格取得に対する奨励金支給を通して自己啓発を促し、専門性の高い社員の育成を目指す指定社外資格取得奨励制度や、インターネットを介した幅広いテーマ別教育コンテンツを準備し、全社共通の基礎知識習得を促進すると共に、各社員の将来志向に合わせた基礎知識・ビジネススキル習得を支援するeラーニングシステムを導入しております。

c. リスク管理

識別された人的資本に関するリスクについては、リスク管理委員会に移牒され、同委員会において全社リスク管理に統合され、定期的にモニタリングが行われます。

d. 指標及び目標

当社は、多様な人財が活躍できるダイバーシティ&インクルージョンの実現に向け、以下の目標を定め取り組みを行っております。

女性の管理職登用については、2028年3月までに管理職層の女性占率8%以上を当面の目標として掲げております。2025年3月31日現在の管理職層の女性占率は4.0%であり、一層の職務開発と候補者選抜、人財育成を進める必要があると認識しております。

外国人管理職登用については、現在、該当する管理職はおりません。当社に在籍する外国人社員自体の数が少数であることから、現時点では目標を定めておりません。なお、米国、シンガポール、ベトナム及びインドネシアの海外主要グループ会社の管理職には、多くの現地従業員が就いているほか、CEOなど役員にも登用しており、これらのグループ会社との緊密な連携により多様な視点や価値観を事業運営に反映しております。

中途採用者の管理職登用については、既に管理職層の30%以上を中途採用者が占め、中途採用者がその能力を十分に発揮できる環境が整っていると認識しておりますので、今後も現状の占率を維持することを目標としております。2025年3月31日現在の管理職層の中途採用者占率は33.1%となっております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外部環境に関するリスク

① 主力販売先が建設関連市場であることについて

当社グループの製品は、販売店を経由して販売しておりますため、すべてのユーザーを把握することは困難ですが、主たる市場として建設関連分野に販売されているものが多数を占めていると推測されます。このため、中長期的には国内外の経済状態の悪化により各国における民間・公共投資が抑制傾向になると、可搬形発電機等の建設関連分野向け製品の需要が減少し、経営成績にマイナスの影響を与える可能性があります。

このリスクに対して、当社グループは、中期経営計画「Denyo2026」の基本方針に従い、非常用発電機をはじめとする定置形発電機の拡販を目指すなど、建設関連以外の分野に注力し、環境変化に強い収益構造を目指しております。中期経営計画「Denyo2026」の詳細については、1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題をご参照ください。

② 価格競争の激化について

当社グループは、市場ニーズに適合した高品質な製品を市場に投入し、価格競争力の維持向上に努めておりますが、今後の事業環境や市場動向によっては、競合他社との価格競争が更に激化し、当社グループの経営成績にマイナスの影響を与える可能性があります。特に、経済発展による成長が見込まれる発展途上国においては、安全や環境に配慮した付加価値の高い製品に対するニーズが先進国と比較して相対的に低く、低スペックの製品分野で価格競争が進む可能性があります。

このリスクに対して、当社グループは、調達や生産体制の見直しにより常に原価低減に努めていくことはもとより、国によって異なる市場のニーズを的確に捉えて、価格競争に巻き込まれない、高付加価値製品の開発を迅速に行う様に努めております。

③ 為替相場の変動について

当社グループは海外で事業を展開すると共に世界各国に製品を輸出しており、部品調達から製品販売活動に至るまで為替相場の変動による影響を受け、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、海外連結子会社の財務諸表を日本円に換算していることから、換算レートの変動を通じて当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対して、当社は、外貨建ての売買取引に対して、債権と債務のバランスをとることにより、また、先物為替予約等のデリバティブ取引を実需の範囲内で利用することにより、為替変動リスクの軽減を図っております。海外子会社においては、販売及び購入取引の通貨を可能な範囲で同一にすることによって、為替変動リスクの軽減を図っております。

④ 原材料価格の変動について

当社グループが製造している製品には鉄板や鋼板などの素材が多く使用されており、その原材料の調達価格は、素材市況の変動の影響を常に受けます。鉄板や鋼板などの原材料価格が急激に高騰した場合、製品原価率が高まり、当社グループの経営成績にマイナスの影響を与える可能性があります。

このリスクに対して、当社グループは、国内外の工場において合理化投資や原価低減活動を継続的に実施し、製造コストの削減に努めております。また、自助努力では吸収できない原価上昇の場合には、顧客に製品価格への転嫁を依頼するなどの対応を行っております。

⑤ サプライチェーンの停滞・部品調達難について

当社グループが製造している製品は、多くの部品から構成されており、これらの部品を多数の仕入先より調達しております。また、当社グループの仕様に基づく部品の加工・製作を外注業者に依頼しております。予測できない自然災害の発生や感染症の拡大、戦争・テロの勃発等の外部環境の変化や仕入先の経営状態悪化等の固有の事情によって、部品の供給制限や製造中止、市場での需要増加による供給制限などサプライチェーンの停滞を招き、部品の調達難によって生産活動に制約が生じ、その結果、販売機会の喪失によって当社グループの経営成績にマイナスの影響を与える可能性があります。

このリスクに対して、当社グループは、特定の調達先への過度な集中を避けるため、可能な範囲で調達先の分散を図っている他、主要部材の市況動向について日常的に情報収集を行い、また、正式発注前に内示情報を提供する

など仕入先との緊密な連携によって納期管理の徹底を図っております。また、調達難が生じている部品については、代替品を調査・採用し、生産活動への影響を最小限に抑える努力を行っております。

⑥ 法的規制等について

a. 貿易に関連する規制

当社グループは、北米やアジアに生産子会社を持ち、当社又は海外子会社を通じて製品をグローバルに供給しています。そうした中で、日本を含む各国政府による安全保障貿易管理等の規制の適用に伴い、その内容によっては当社グループの事業活動に重要な影響を与える可能性があります。これらの規制に違反した場合には、多額の罰金等の処罰を受けたり、資金決済に制約を受けることによって、当社グループの経営成績にマイナスの影響を与える可能性があります。

また、国際的な貿易紛争や保護主義による各国による関税の引き上げ、その他非関税障壁の導入等により、当社グループの事業活動に重要な影響を与える可能性があります。特に米国による相互関税の発動等の保護貿易政策によって、米国市場向けの輸出製品や米国生産子会社の輸入材料への高関税の適用の影響を受け、米国市場における価格競争力の低下を招き、当社グループの経営成績にマイナスの影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対しては、当社グループは、各国の法規制遵守のための社内教育の実施や安全保障貿易管理体制の整備に努めております。また、各グループ会社や海外販売店等との情報共有を密に行い、必要に応じて取引形態や調達方法の見直しを行い、事業への影響の低減を図っております。

b. 製品に関連する規制

当社グループの主力製品であるエンジン発電機等は、安全に留意して使用して頂く必要があり、国内においては、電気用品安全法、電気事業法、消防法等の規制を受けます。また、建設機械の環境負荷に対する社会からの要請により、排出ガス規制や騒音に関する規制などを遵守する必要があります。海外においても、当社グループが販売する製品に対して世界各国で定める安全や環境に係る規制を受けます。このため、短期的には、新たな法的規制の制定や変更によって、当社グループの現行製品がこれらの法的規制等に適合しなくなり、市場での販売活動が制限される結果、当社グループの経営成績にマイナスの影響を与える可能性があります。

また、中長期的には、気候変動対策の一環として化石燃料の使用制限や化石燃料を使用する製品の需要減少、次世代エネルギーによる脱炭素・低炭素技術製品の使用促進などによって、当社グループの事業に重要な影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対して、短期的には、当社グループは、当社品質管理部門や営業部門、海外販売子会社等を通じて法的規制等の内容を含め、市場のニーズを迅速かつ的確に把握する体制を構築しており、事業採算性等を考慮した上で、当社開発部門が中心となって法的規制に対応した新製品の開発を行い、市場に投入しております。

中長期的には、「気候変動」を重要課題の一つと識別し、サステナビリティ推進委員会において様々な検討を行っており、特に製品開発に関しては、脱炭素・低炭素技術製品として将来を担う新機軸製品の開発及び量産に向けた取り組みを行っております。「気候変動」に関する取り組みの詳細については、2「サステナビリティに関する考え方及び取組」(3)気候変動への取り組みをご参照ください。

⑦ 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を通じて取引先の機密情報に接している他、技術や営業等事業上の機密情報を保有しております。不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合、社会的な信用低下に加え、損害賠償等の発生や取引停止等によって当社グループの経営成績にマイナスの影響を与える可能性があります。

また、社外からのサイバー攻撃、ウイルス感染等によって社内の重要データの破壊・改ざん、システム停止が発生した場合、営業活動・生産活動等に重要な制約が生じ、当社グループの経営成績にマイナスの影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループは、企業の社会的責任として情報セキュリティの重要性を深く認識し、情報セキュリティポリシーを定め、情報セキュリティ統括責任者をトップとする情報管理体制を構築しております。また、一層の情報管理強化に向け、「情報セキュリティハンドブック」の全社員配布や教育動画視聴により情報セキュリティポリシーへの理解を深めると共に、定期的・継続的な社員教育により、セキュリティ意識の向上を図っております。

(2) 業務活動に関するリスク

① 製造物責任について

当社グループの製品・サービスは、万全を期して顧客へ提供しておりますが、設計や製造過程で生じた瑕疵に起因して発生した故障によって顧客に損害を与えた結果、当社グループが損害賠償責任を負い、短期的に経営成績にマイナスの影響を与える可能性があります。また、中長期的にも、長い年月をかけて培ってきた当社製品に対する顧客からの信頼性が低下し、当社グループの経営成績にマイナスの影響を与える可能性があります。

このリスクに対して、当社グループは、厳格な品質管理基準を遵守して研究開発活動及び生産活動を行っており、また、やむを得ず市場で製品クレームが発生した場合には、当社品質管理部門が中心となって徹底した原因究明を行い、対策を講ずると共に、今後の再発防止を図っていく体制を構築しております。なお、当社及び国内外全ての製造子会社は、品質マネジメントシステム（ISO9001）の認証取得を行っております。

さらに、当社グループは、損害賠償責任を負った場合の損失の発生に備えて、国内外の市場をカバーする製造物責任保険に加入しております。

② アフターサービスについて

当社は、国内においては、全国にあるサービス工場との協力関係の下で、アフターサービス網を構築しており、海外においては、サービス力を有する各国の販売店との協力関係の下で、部品供給・修理・メンテナンス等のアフターサービスを提供し、ユーザーの皆様が安心して当社グループの製品をお使い頂ける体制を構築しております。

特に国内においては、近年の少子高齢化の影響等により、現在のサービス員が有する技能を次世代に継承するため、新たなサービス員の採用や育成が求められております。将来において、当社グループのサービス力が低下し、顧客・ユーザーに対して十分なアフターサービスの提供が困難となった場合には、当社グループの経営成績にマイナスの影響を与える可能性があります。

このリスクに対して、当社グループは、各サービス工場に対して事業継続等に関して継続的なモニタリングを実施しており、また、技術力の維持についても資格制度を設けて定期的な技術教育の機会を提供しております。さらには、各サービス工場が利用する業務システムの開発や大型機の修理が行えるサービス拠点の新設などのインフラ面でのバックアップも行っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、堅調な企業業績を背景に設備投資の増加や雇用・所得環境に改善が見られるなど緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界経済は、金融引締めによる影響やアメリカの政策動向のリスクなどもあり先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては、インフラ補修工事や首都圏の再開発工事が継続していることに加え、物流倉庫や半導体工場などの新設工事もあり、建設需要は堅調に推移いたしました。主力のアメリカ市場においては、在庫調整が継続しているほか先行きの不透明感から投資に慎重姿勢が見られるなど低調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループといたしましては、販売展示会への積極的な出展や非常用発電機の販売に注力してまいりましたが、アメリカ市場向けの減少もあり、売上高707億53百万円（前期比3.3%減）となりました。一方、利益面においては一部製品の価格改定効果に加え、比較的収益性の高い製品の出荷が堅調だったこともあり、営業利益73億93百万円（同4.3%増）、経常利益80億2百万円（同8.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益56億47百万円（同10.8%増）となりました。

製品区分別売上高の概況は次のとおりです。

発電機関連は、国内市場向けは、建設工事やイベントなどで使用される可搬形発電機の出荷が中・大型機を中心に順調に推移すると共に、建物や工場のバックアップ電源として設置する防災用の非常用発電機の出荷が堅調に推移いたしました。一方、アメリカ市場向けが大幅に減少しましたことから、売上高585億39百万円（前期比4.8%減）となりました。

溶接機関連は、中近東市場のパイプライン向けなどに小型機を中心に出荷が増加しましたことから、売上高46億45百万円（同4.7%増）となりました。

コンプレッサ関連は、国内市場向けにエンジンコンプレッサの出荷が増加しましたことから、売上高9億3百万円（同30.1%増）となりました。

その他は、国内市場向けに部品売上や非常用発電機のメンテナンス売上が増加しましたことから、売上高66億66百万円（同2.2%増）となりました。

セグメント別概況は次のとおりです。

なお、各セグメントの連結業績は、各地域を所在地とする当社及び連結子会社各社の業績を基礎としております。したがって、日本セグメントの連結業績は2024年4月から2025年3月まで、日本以外のセグメントの連結業績は在外連結子会社の通期決算日が12月末日であるため、2024年1月から2024年12月までのものとなっております。

（日本）

日本は、堅調な建設需要を背景に、国内のリース・レンタル市場向けに可搬形発電機の出荷が順調に推移するとともに、一般企業向けに非常用発電機の出荷も堅調に推移いたしました。輸出については、アメリカ市場向けが低調に推移した一方、アジア市場及び中近東市場向けは底堅く推移いたしました。この結果、売上高496億64百万円（前期比2.1%増）、営業利益45億66百万円（同7.8%増）となりました。

（アメリカ）

アメリカは、主力のレンタル市場において、発電機の在庫調整が継続し新規購入にも慎重な姿勢が見られるなど需要が低調に推移いたしましたことから、売上高162億49百万円（同17.6%減）となりました。一方、利益面においては、円安により日本からの輸入部品の価格低下などの効果もあり、営業利益16億68百万円（同36.0%増）となりました。

（アジア）

アジアは、国によって濃淡があるものの、円安も背景に資源開発やインフラ整備向けに発電機の需要が堅調に推移いたしましたことから、売上高44億74百万円（同14.2%増）となりました。一方、人件費などの経費が増加した影響もあり、営業利益6億43百万円（同17.9%減）となりました。

(欧州)

欧州は、第5次排出ガス規制対応機の出荷一巡に加え、主要な販売先であるイギリスの景気停滞により出荷が減少しており、売上高3億64百万円（同58.2%減）、営業損失3百万円（前期は75百万円の営業利益）となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、1,031億3百万円で前連結会計年度末に比較して25億62百万円増加しました。

当連結会計年度末における流動資産は、666億47百万円で前連結会計年度末に比較して15億91百万円減少しました。これは主に、商品及び製品の増加17億95百万円や、売掛金の減少9億42百万円、原材料及び貯蔵品の減少16億2百万円等によるものであります。当連結会計年度末における固定資産は、364億55百万円で前連結会計年度末に比較して41億53百万円増加しました。これは主に、ニシハツ㈱の新社・工場の建設投資等に伴う建物及び構築物増加55億9百万円、機械装置及び運搬具の増加9億42百万円及び建設仮勘定の減少22億13百万円や、保有株式の時価の評価替え等による投資有価証券の減少8億41百万円等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、224億44百万円で前連結会計年度末に比較して22億53百万円減少しました。

当連結会計年度末における流動負債は、175億75百万円で前連結会計年度末に比較して26億99百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金減少15億10百万円及び電子記録債務の減少13億2百万円等によるものであります。固定負債は、48億68百万円で前連結会計年度末に比較して4億46百万円増加しました。これは主に、長期借入金の増加8億75百万円、繰延税金負債の減少2億28百万円、退職給付に係る負債の減少2億30百万円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、806億58百万円で前連結会計年度末に比較して48億15百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上56億47百万円や、その他の包括利益累計額の増加8億44百万円、配当金の支払15億円等によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、税金等調整前当期純利益が83億33百万円計上された一方で、有形固定資産の取得による支出や、配当金の支払等により、前連結会計年度末に比べ4億68百万円増加し、当連結会計年度末に244億97百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は73億15百万円（前期は41億76百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益83億33百万円の計上や減価償却費13億97百万円の計上、法人税等の支払25億86百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は55億48百万円（前期は18億35百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出57億81百万円や投資有価証券の売却による収入4億61百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は17億91百万円（前期は8億19百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払15億円等によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比 (%)
日本 (百万円)	45,522	4.1
アメリカ (百万円)	16,242	△18.7
アジア (百万円)	1,370	15.1
合計 (百万円)	63,134	△2.7

(注) セグメント間で行った外注加工に係る生産実績については、最終製品化した会社が属するセグメントに含め

ております。

b. 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は主として見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比 (%)
日本 (百万円)	49,664	2.1
アメリカ (百万円)	16,249	△17.6
アジア (百万円)	4,474	14.2
欧州 (百万円)	364	△58.2
合計 (百万円)	70,753	△3.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
マルチクイップ インク	19,717	27.0	16,249	23.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、国内市場においては、インフラ補修工事や首都圏の再開発工事など建設市場向け製品に加え、一般企業向け非常用発電機の需要も堅調に推移いたしました。海外においては、主力のアメリカ市場において、発電機の在庫調整が継続し、先行きの不透明感から新規購入にも慎重な姿勢が見られるなど需要が低調に推移いたしました。

この結果、売上高は前連結会計年度比で23億86百万円減少しました。一方、利益面においては、一部製品の価格改定効果や比較的収益性の高い製品の出荷が堅調だったこともあり、営業利益は前連結会計年度比で3億3百万円増加しました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、主に営業利益及び投資有価証券売却益3億52百万円の増加を反映して、前連結会計年度比で5億52百万円増加しました。

当社グループが目標とする主な経営指標の当連結会計年度における達成状況につきましては、上記のとおり製品価格の改定効果や収益性の高い製品の増加による売上原価率の低下により、当連結会計年度では売上高経常利益率11.3%（長期的目標：12%以上）と前連結会計年度に比べ上昇し、自己資本当期純利益率（ROE）についても、主に親会社株主に帰属する当期純利益が増加したことから、7.5%（長期的目標：8%以上）と上昇しました。

当社グループといたしましては、2024年度から始まった中期経営計画「Denyo2026」に基づき各種施策を着実に実行し、国内建設市場における高品質パワーソースのトップランナーとしての地位を堅持しつつ、国内非常用発電機のシェア拡大及び海外向けの比率を高め、環境変化に強い収益構造を実現し、目標の達成を目指してまいります。

当社グループの当連結会計年度における財政状態については、「(1) 経営成績等の状況の概要 (2) 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、先行き不透明な経済環境下で財務体質の安定性を保つことが重要であると考え、企業価値向上のための成長投資及び配当などの株主還元に必要な資金流動性を確保しつつ、強固な財務体質を維持することを基本方針としております。

当連結会計年度におきましても、この方針に従い、流動性資金残高の効率的運用に努めてまいりました。

資本の財源としましては、主に手元資金及び金融機関からの借入れなどで資金を調達しております。流動性と資金源泉の必要額を判断する場合、連結ベースの資金の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローを重視しております。なお、当社は、資金調達の機動性及び安定性を高められることから、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。

当社グループは、2024年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画の期間中において、生産設備の合理化投資や研究開発投資など総額約230億円の成長投資や、総還元性向40%を目安とした株主還元を計画しておりますが、手許資金及び営業活動により創出が見込まれる資金で少なくとも翌連結会計年度の必要資金を十分賄えと予想しております。

③ 重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者は適切と考える会計方針を選択・適用し、また、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づいて会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、将来の不確実性があるため、見積りとは異なる場合がございます。

当社グループが採用した重要な会計方針は、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。これらの重要な会計方針のうち、見積りに用いた仮定の不確実性が特に高い事項は認識しておりません。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、常に開拓心と創造力をもって技術革新を図ることを基本理念として、新技術の研究から製品の開発に至るまで、積極的な研究開発活動を行っております。

当社グループにおける研究開発活動は、日本に所在する当社の開発部門が中心となって実施しており、研究開発スタッフとして、当社では72名が研究開発活動に従事しております。

当社グループは、国内外のグループ各社と密接な連携のもとに、市場ニーズを的確に捉えた魅力的な製品の開発に日々励んでおります。また、低炭素社会への対応として、燃料電池式可搬形発電機及び燃料電池電源車並びに水素混焼発電機及び水素専焼発電機といった新機軸製品の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は735百万円で、当連結会計年度末の当社が所有している産業財産権は、国内外合計で502件となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主に品質向上及び生産効率化等に重点を置いて設備投資を実施しております。当連結会計年度における設備投資金額（無形固定資産を含む。）の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
日本	6,094
アメリカ	58
アジア	79
欧州	—
調整額	△12
合計	6,218

日本においては、主にニシハツ㈱における新本社・工場の新設投資42億24百万円及び当社大型修理拠点の新設投資7億37百万円を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）
			建物及び構築物 （百万円）	機械装置及び運搬具 （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
福井工場 （福井県三方上中郡若狭町） （注）2	日本	発電機、溶接機、コンプレッサ等の生産設備 研究開発設備等	1,904	518	346 (128,045)	84	2,853	330 [20]
開発研修センター （埼玉県坂戸市）	日本	研究開発設備等	387	23	744 (12,165)	20	1,177	30 [1]
本社及び東京支店 （東京都中央区） （注）3	日本	統括業務施設及び販売施設	1,268	2	1,539 (1,782)	51	2,861	147 [6]
サービスセンター関東 （千葉県佐倉市）	日本	発電機、溶接機、コンプレッサ等の修理用施設	735	28	221 (2,995)	5	991	11 [—]
サービスセンター西日本 （岡山県岡山市）	日本	発電機、溶接機、コンプレッサ等の修理用施設	989	73	526 (6,259)	10	1,600	— [—]
大阪支店 （兵庫県尼崎市）	日本	販売施設	121	0	122 (699)	2	246	18 [—]
札幌営業所 （北海道札幌市白石区）	日本	販売施設	4	0	63 (1,650)	2	70	7 [—]
東北営業所 （宮城県仙台市宮城野区）	日本	販売施設	18	0	346 (1,793)	2	367	11 [—]
信越営業所 （新潟県新潟市西区）	日本	販売施設	3	0	156 (1,673)	0	160	5 [—]
名古屋営業所 （愛知県名古屋市名東区）	日本	販売施設	5	—	97 (553)	0	103	6 [—]
広島営業所 （広島県広島市西区）	日本	販売施設	497	7	567 (1,650)	4	1,077	7 [—]
九州営業所 （福岡県糟屋郡須恵町）	日本	販売施設	18	0	465 (2,327)	2	485	15 [—]

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ニシハツ㈱	本社・工場等 (佐賀県唐津市 他)	日本	発電機の 生産設備等	4,979	1,024	1,135 (54,858)	124	7,263	186 [15]

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
デンヨー マニ ュファクチュ アリング コー ポレーション	本社・工場 (アメリカ合 衆国ケンタッ キー州)	アメリカ	発電機等の 生産設備	865	539	96 [160,255]	6	1,508	205 [2]
デンヨー ベト ナム CO.,LTD. (注) 4	本社・工場 (ベトナム社 会主義共和国 フンイエー 省)	アジア	発電機の 生産設備	1,136	282	— [54,909]	10	1,430	235 [1]
P.T. デイン プ リマ ジェネレ ーター (注) 4	本社・工場 (インドネシ ア共和国プカ シ市)	アジア	発電機の 生産設備	27	10	83 [14,843]	4	125	84 [16]
デンヨー ユナ イテッド マシ ナリー PTE. LTD. (注) 4	本社 (シンガポー ル共和国)	アジア	販売施設	901	9	— [10,079]	4	916	20 [—]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産であります。
2. 提出会社の福井工場には、分工場（所在地 滋賀県湖南市大池町）の建物及び構築物109百万円、機械装置及び運搬具30百万円、土地54百万円（27,234㎡）、その他17百万円を含んでおります。
3. 提出会社の本社及び東京支店には、千葉出張所（所在地 千葉県市原市）の建物及び構築物11百万円、土地22百万円（1,174㎡）を含んでおります。
4. 在外子会社において土地を賃借しており、その土地の面積については、[] で外書きしております。なお、デンヨー ベトナム CO.,LTD. 及びデンヨー ユナイテッド マシナリー PTE.LTD. においては、当該土地の賃借権として無形固定資産の使用権資産がそれぞれ339百万円、217百万円計上されております。
5. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率を総合的に勘案して策定しております。設備投資は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完了後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社福井工場	福井県三方上中 郡若狭町	日本	発電機、溶接 機、コンプレ ッサ等の生産 設備	628	—	自己資金	2025年4月	2026年3月	—
当社本社	東京都中央区	日本	次期基幹 システム	1,457	376	自己資金	2024年10月	2026年5月	—
デンヨーマニフ アクチュアリング コーポレーション	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	アメリカ	発電機等の 生産設備	98	—	自己資金	2025年1月	2025年12月	—

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	97,811,000
計	97,811,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,859,660	21,859,660	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	22,859,660	21,859,660	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライププランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年2月25日	△1,500,000	22,859,660	—	1,954	—	1,754

(注) 1. 発行済株式総数の減少は、利益による自己株式の消却によるものであります。

2. 2025年5月8日開催の取締役会決議により、2025年5月22日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が1,000,000株減少しております。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	18	22	198	96	4	4, 977	5, 315	－
所有株式数 （単元）	－	59, 247	2, 181	51, 232	51, 181	30	64, 501	228, 372	22, 460
所有株式数の 割合（％）	－	25. 94	0. 96	22. 43	22. 41	0. 01	28. 25	100. 00	－

(注) 自己株式1,623,169株は「個人その他」に16,231単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
ザ エスエフピー バリュ ーリアライゼーション マス ターファンド エルティデー (常任代理人 立花証券株式会社)	P. O. BOX 309 UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号)	1,926	9.07
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,915	9.02
株式会社久栄	東京都中野区上高田4丁目7番7号	1,417	6.67
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,055	4.96
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	729	3.43
デンヨー親栄会	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号	689	3.24
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	610	2.87
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル オ ムニバス エス エル アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15番1号)	553	2.60
株式会社鶴見製作所	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号	543	2.55
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番8号	540	2.54
計	—	9,981	47.00

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数1,055千株は、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の財産として拠出しており、その議決権行使の指図権は同行が留保しております。
2. 当社は従業員の福利厚生サービスとして自社の株式を給付する、「株式給付信託(J-E S O P)」及び当社取締役に対する株式報酬制度「取締役株式給付制度」として「株式給付信託(B B T)」を導入しており、これらの信託の受託者であるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式729千株を保有しております。
3. シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドから大量保有報告書の変更報告書No.6(2024年12月12日付)の提出があり、2024年12月5日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書No.6の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド	シンガポール 048624、UOBプラザ #24-21、ラッフルズ・プレイス80	2,768	12.11

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,623,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,214,100	212,141	—
単元未満株式	普通株式 22,460	—	—
発行済株式総数	22,859,660	—	—
総株主の議決権	—	212,141	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
デンヨー株式会社	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号	1,623,100	—	1,623,100	7.10
計	—	1,623,100	—	1,623,100	7.10

(注) 株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式729,805株は、上記の保有自己株式数には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託 (J-E S O P))

1. 本制度の概要

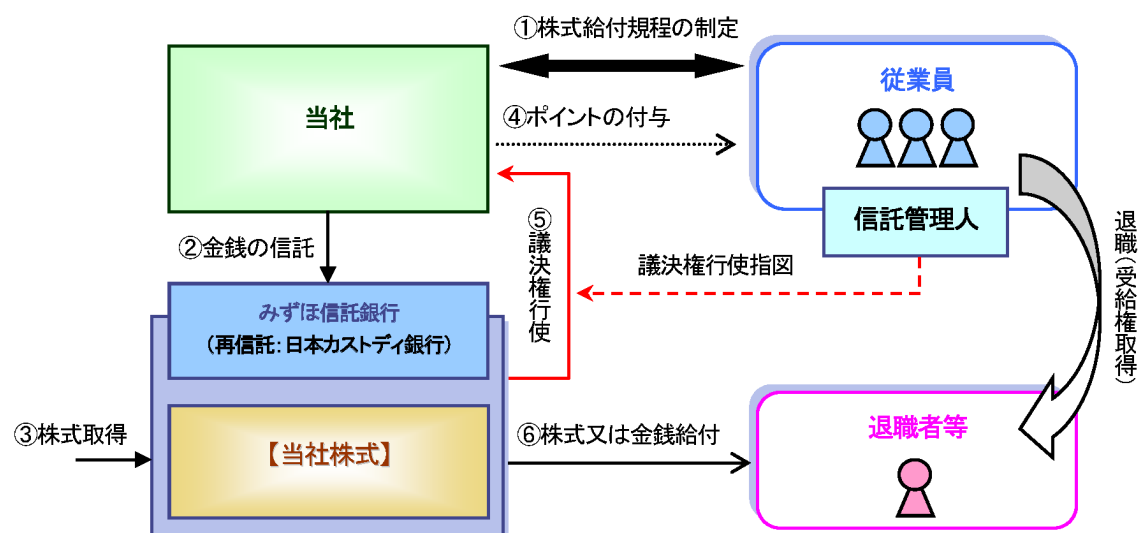
当社は、従業員の福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託 (J-E S O P) 」 (以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合等に当該退職者等に対し当社株式または当社株式の時価相当の金銭 (以下「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続と成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式等を給付します。退職者等に対し給付する株式等については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

〈株式給付信託 (J-E S O P) の概要〉



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行株式会社 (再信託先: 株式会社日本カストディ銀行) (以下「信託銀行」といいます。)に金銭を信託 (他益信託) します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続と成果に応じて「ポイント」を付与します。また、当社は、ポイントを付与した年度において、付与したポイントに応じて会計上適切に費用処理します。
- ⑤ 信託銀行は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員は、退職時等に信託銀行から、累積した「ポイント」に相当する当社株式等の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数又は総額

当社は、2010年9月1日付けで482,400千円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が当社株式を800,000株、482,400千円取得しております。今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

勤続年数が1年以上を経過している正社員であります。

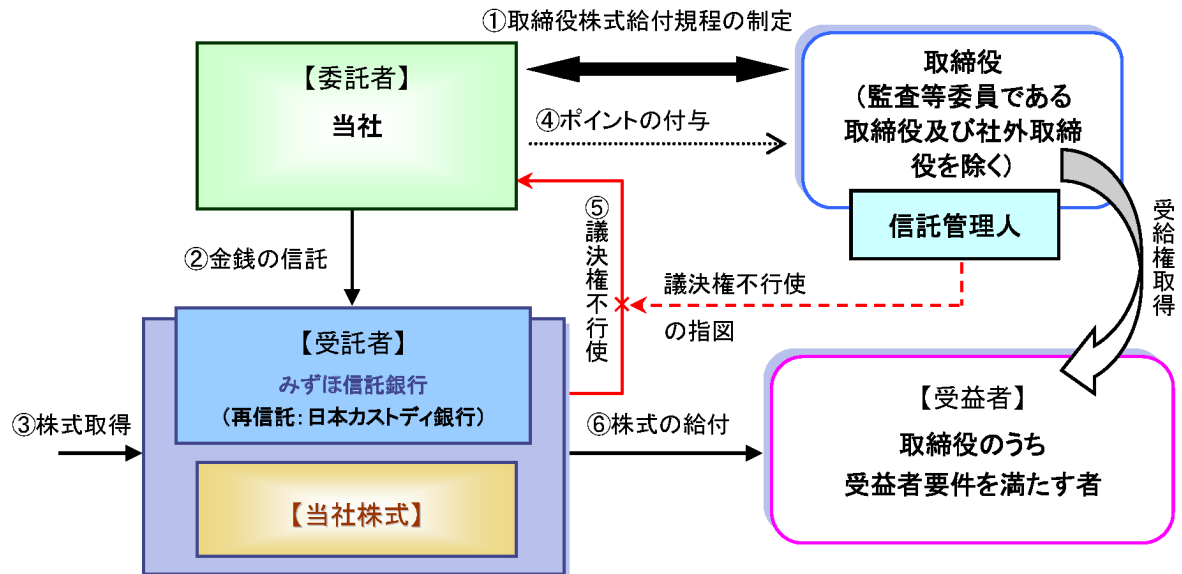
(株式給付信託（ＢＢＴ）)

1. 本制度の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、当社取締役に対する株式報酬制度「取締役株式給付制度」として、「株式給付信託（ＢＢＴ：Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式が本信託を通じて毎年一定の時期に給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

〈株式給付信託（ＢＢＴ）の概要〉



- ① 当社は、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「取締役株式給付規程」を制定または改訂します。
- ② 当社は、株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「取締役株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、毎年一定の期日に取締役のうち「取締役株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2. 取締役に取得させる予定の株式の総数または総額

当社は、2015年9月1日付で78,433千円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を41,000株、78,433千円取得し、また、2021年11月26日付で40,040千円を拠出し、信託E口が当社株式を20,000株、40,040千円取得しております。今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち取締役株式給付規程に定める受益者要件を満たす者（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月14日)での決議状況 (取得期間 2024年11月18日から2025年3月24日)	200,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	200,000	538,671,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	61,328,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	10.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	10.2

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	205	525,488
当期間における取得自己株式	47	123,939

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	1,000,000	1,689,260,000
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,623,169	—	623,216	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は、上記の保有自己株式数には含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、製品競争力の維持・強化に向けた研究開発投資及び設備投資を行い、収益力の向上と財務体質の強化に努めながら、株主の皆様に対する利益の還元をより充実していくことが重要と認識し、累進配当の継続と機動的な自己株式の取得により、総還元性向40%を目安に成果配分を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

上記基本方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり30円の中間配当を実施し、期末配当金につきましては、1株につき普通配当金45円と決定し、年間では75円の配当となりました。この結果、当事業年度の配当性向（連結）は27.4%となりました。さらに、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行及び株主の皆様への利益還元を図るため、当事業年度において取締役会の決議に基づき、200千株の自己株式を取得いたしました。

また、当社は株主優待制度を実施しており、毎年3月31日現在の株主に対し、当社の基準により年1回お米券を贈呈しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される国際化の進展に備え、製品競争力を高めるための生産設備の合理化投資及び、市場ニーズに応える新製品の研究開発投資などの成長投資並びに今後の株主還元の原資として活用する所存であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。なお、配当金の総額には、「株式給付信託（J－E S O P）」と「株式給付信託（B B T）」に対する配当金を含めております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月14日 取締役会決議	643	30
2025年5月15日 取締役会決議	955	45

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、広く社会から信頼される企業を目指しており、経営の効率性、健全性の向上と透明性を確保し、公正な企業活動を基本方針として企業価値を継続的に高めていくことを重要課題としております。今後も、株主をはじめとする投資家、お取引先の皆様にとって魅力ある企業でありますように、企業価値の向上を図るべく経営を推進してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。主要な機関の構成、機能及び活動状況等は、次のとおりであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、監査等委員である取締役を除く取締役7名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）を含む12名で構成されており、社外取締役の比率は3分の1以上となっております。

取締役会は、定例で月1回以上開催し、重要な経営に関する意思決定を行うと共に、取締役の職務執行の監督を行っており、現行体制をより一層望ましい姿にするための検討を常に行っております。

当事業年度の取締役会においては、各部門の業務執行状況や中期経営計画の進捗状況など定例的な審議事項の他、経営戦略、事業推進に関する以下の事項について審議を行っております。

- ・株主還元方針の変更について
- ・株式の大量取得行為に関する対応策の非継続について
- ・新販売管理システム構築について
- ・自己株式の取得について

取締役会の構成員及び当事業年度における出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	白鳥 昌一	全14回中14回（出席率100%）
代表取締役社長（議長）	吉永 隆法	全14回中14回（出席率100%）
取締役 常務執行役員	山田 正雄	全14回中14回（出席率100%）
取締役 常務執行役員	田邊 誠	全14回中14回（出席率100%）
取締役 上席執行役員	大友 建一	全14回中14回（出席率100%）
取締役 上席執行役員	港 正一	全10回中10回（出席率100%）（注）
取締役（常勤監査等委員）	廣井 亨	全14回中14回（出席率100%）
取締役（常勤監査等委員）	窪 和義	全14回中14回（出席率100%）
社外取締役	武山 芳夫	全14回中14回（出席率100%）
社外取締役（監査等委員）	山上 圭子	全14回中13回（出席率 93%）
社外取締役（監査等委員）	名執 雅子	全14回中14回（出席率100%）
社外取締役（監査等委員）	古東 誠	全14回中14回（出席率100%）

（注）港正一氏は、2024年6月27日開催の第76回定時株主総会をもって取締役に就任しております。

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）で構成され、監査等委員会規程に基づき原則月1回以上開催しております。監査等委員会の活動内容については、(3) 監査の状況に記載しております。

監査等委員である取締役は、取締役会をはじめ社内の重要会議への出席、並びに取締役（監査等委員を除く）からの営業報告の聴取や決議書類の閲覧などを実施し、経営の監視に努めております。

(c) 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を任意で設置しており、取締役会からの諮問を受け、取締役の選任・解任、各取締役の具体的な報酬の決定等について審議しております。指名・報酬諮問委員会は、代表取締役2名に社外取締役4名を加えた6名で構成されており、社外取締役が委員長を務めております。

当事業年度の指名・報酬諮問委員会においては、主に、役員等報酬規程の見直し、2023年度役員賞与及び2024年

度の役員報酬の決定並びに役員人事案等に関する諮問を受けて審議し、それぞれ答申を行っております。

指名・報酬諮問委員会の構成員及び当事業年度における出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	白鳥 昌一	全11回中11回（出席率100%）
代表取締役社長	吉永 隆法	全11回中11回（出席率100%）
社外取締役（委員長）	武山 芳夫	全11回中11回（出席率100%）
社外取締役（監査等委員）	山上 圭子	全11回中10回（出席率 91%）
社外取締役（監査等委員）	名執 雅子	全11回中11回（出席率100%）
社外取締役（監査等委員）	古東 誠	全11回中11回（出席率100%）

(d) 執行役員制度及び経営会議

当社は、事業環境の変化への機動的対応と、意思決定の迅速化を図るべく、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役兼務者を除き、(2) 役員の状況 ①役員一覧 a. (注) 4に記載されている全12名で構成されております。また、取締役会の意思決定を支援し、会社経営及び業務執行に関する重要事項を審議するために、常勤取締役及び執行役員が出席する経営会議を設置しております。

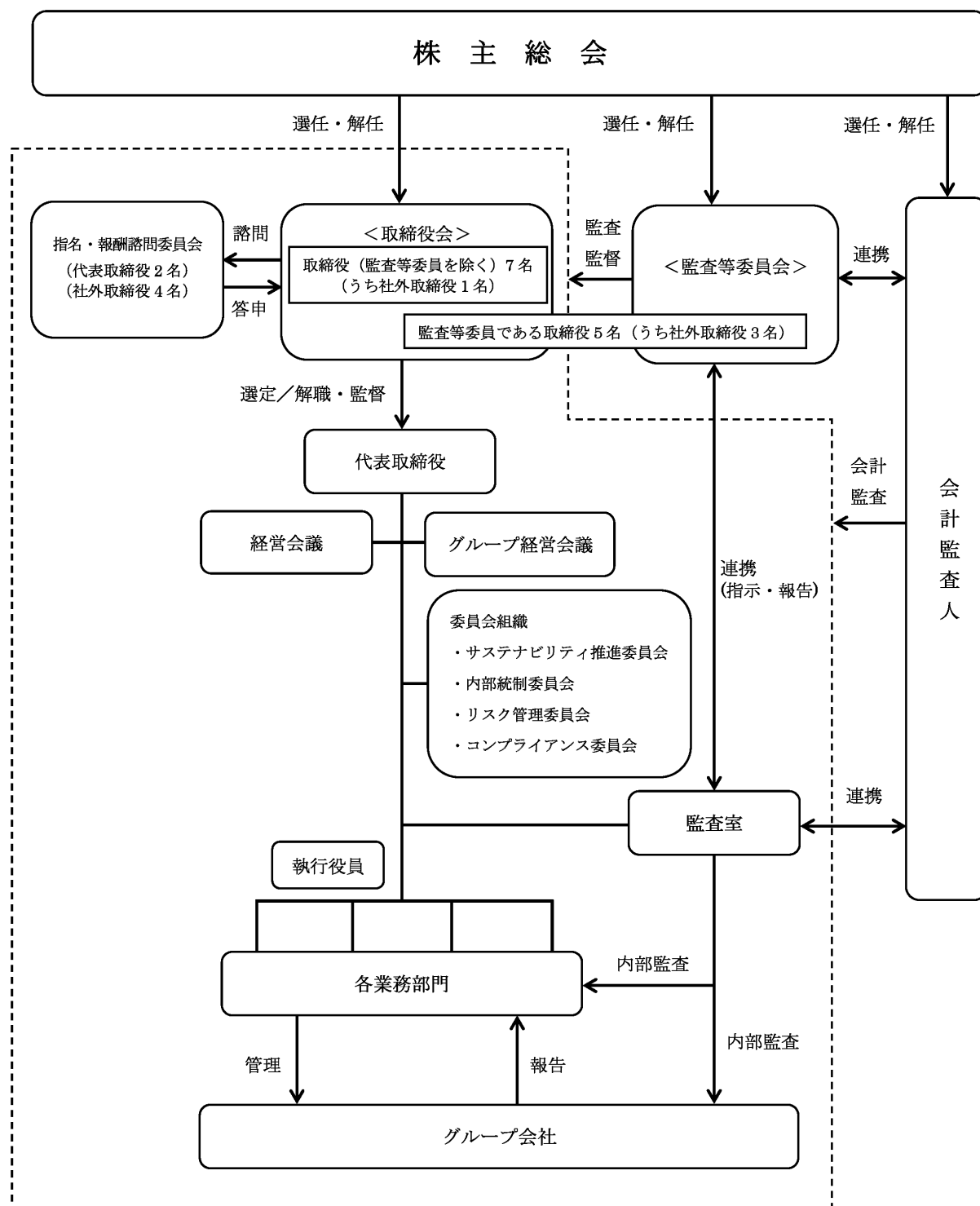
(e) グループ経営会議

当社グループは、グループ経営を円滑に進めるために当社の常勤取締役並びに主要な子会社及び関連会社の代表取締役が出席するグループ経営会議を設置しており、当社代表取締役社長が議長を務めております。

当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」並びに「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役会は、監査等委員である取締役を除く取締役8名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）を含む13名となります。また、これらが承認可決された場合の取締役会並びに監査等委員会の構成員については、後記「(2) 役員の状況①b.」に記載のとおりであり、指名・報酬諮問委員会の構成員は、代表取締役社長吉永隆法氏、社外取締役古東誠氏、社外取締役吉川由紀子氏、社外取締役（監査等委員）山上圭子氏、社外取締役（監査等委員）名執雅子氏、社外取締役（監査等委員）歌代正氏となります。なお、指名・報酬諮問委員会の委員長は、2025年7月に開催予定の指名・報酬諮問委員会で決議予定であります。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監督等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、取締役会における重要な業務執行の決定の一部を業務執行取締役へ委任し、経営の迅速性、機動性も確保しております。



(注) 当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」並びに「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役会は、監査等委員である取締役を除く取締役8名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）を含む13名となり、指名・報酬諮問委員会は、代表取締役1名及び社外取締役5名となります。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社が、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針について、2021年10月14日開催の取締役会で決議した内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・倫理綱領に則り、取締役および使用人は、法令、定款、経営理念その他の社会的規範等を遵守し公正な企業活動を行うこととする。

また、本綱領の内容の徹底を図るため、本綱領を取締役および使用人に対して配布すると共に、コンプライアンス担当取締役を任命し、経営企画室が中心となってコンプライアンスプログラムの整備および教育等を実施し、周知徹底を図るものとする。

- ・コンプライアンスの充実のため社内外の研修を積極的に活用し、意識の維持・向上を図ることとする。
 - ・コンプライアンス相談窓口を経営企画室に設置すると共に、顧問法律事務所に相談窓口を設置しコンプライアンスに関する事項のほか、幅広く相談を受け、迅速な対応をとれる体制を整えることとする。
 - ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制として、倫理綱領の行動基準の中に、法令や社会規範等を誠実かつ謙虚に遵守するだけでなく、違法行為や反社会的行為は動機の如何を問わず行わず、またそれを許さないという基本姿勢を定めるものとする。
- また、リスク管理規程の中で対応の手順を定めると共に、対応窓口を設定して平素より顧問弁護士、警察署などと密接な連携をとり、速やかに対処できる体制を整備するものとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存および管理する。
 - ・取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとし、その体制を整備することとする。
 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理規程に則り、取締役、使用人等が協力して不正行為や法令違反行為を未然に防ぎリスクを回避する体制、および万一重大なリスクが発生した場合、被害を最小限にいとめる体制を整備するものとする。
 - ・リスク管理の業務を遂行するリスク管理オフィサーを設置し、リスク管理委員会に業務の遂行状況を報告するものとする。
 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・職務権限規程で、代表取締役、取締役、執行役員、使用人等の責任と権限を明らかにして業務の円滑かつ効率的運営を確保し、取締役会は、会社経営の基本方針、法令で定められた事項、および取締役会規程に定められた決議事項を決定するものとする。
 - ・取締役および執行役員によって構成される経営会議で、業務執行に関する個別経営課題を実務的に協議するものとする。
 - ・中期経営計画を策定し、グループ基本戦略や経営目標を明確にすると共に、年度予算で売上や利益目標を設定し、その進捗状況を監督するものとする。
 5. 財務報告の適正性を確保するための体制
 - ・当社およびグループ各社の取締役は、適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識すると共に、財務報告の適正性を確保するため全役員に対し、定期的な諸会議を利用して周知徹底を図るものとする。
 - ・当社およびグループ会社は、財務報告書の作成過程において不正又は誤謬による虚偽記載等が生じないよう会計システムの見直しを進め実効性のある内部統制を整備するものとする。
 6. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・連結グループ会社も内部統制システムを整備し、リスク管理体制、コンプライアンス体制がグループ全体に適用され業務の適正を確保するものとする。
 - ・グループ会社の管理については、関係会社管理規程を定め管理する体制とする。
 - ・コンプライアンスに関する相談、通報については、当社窓口を直接利用できる体制とする。
 7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査室は、監査等委員会の職務を補助し、補助に際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
 8. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
 - ・前号の監査室の使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「当社取締役」という。）と常勤の監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）が意見交換を行い、監査等委員会の同意を得るものとする。
 9. 当社取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ・当社取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人等は、当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査等委員会に報告するものとする。
 - ・監査等委員会の職務遂行のため、当社取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人等は、会社経営および事業運営上の重要事項（コンプライアンスおよびリスクに関する事項、その他内部統制に関する事項を含む）並びに業務執行の状況および結果について監査等委員会に報告するものとする。
 - ・監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
 10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会は、代表取締役、会計監査人と定期的に会合をもち、お互いに意思の疎通を図り、積極的に意見および情報の交換を行なうものとする。
 - ・連結グループ会社の監査役とグループ監査役連絡会を定期的に開催し、各社の活動や監査結果の報告を通じて意見および情報の交換等、連結グループ会社との連携体制の確立を図るものとする。
 - ・監査等委員会は、監査室と内部監査計画について事前協議を行う。また、監査室から監査結果等の報告を定期的に受けることができる。
 - ・監査等委員会が職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について、費用の前払い等の請求をし

たときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められるときを除き、その費用を負担する。

- ・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、上記内部統制システムの基本方針3.に記載のとおりであります。

- ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制につきましては、上記内部統制システムの基本方針6.に記載のとおりであります。

- ・責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

- ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者を当社及び子会社の取締役等とし、その地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。

当該保険契約において、違法に利益又は便宜を得たり、犯罪行為や不正行為、詐欺行為、違法行為等を認識しながら行った取締役自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該保険契約の保険料は、当社及び当社の子会社が負担しております。

- ・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

- ・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって決める旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

- ・自己株式の取得、剰余金の配当等の決定機関

当社は、自己株式の取得や剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得や剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策や配当政策を行うことを目的とするものであります。

- ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

- ・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

- ・株式会社の支配に関する基本方針について

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。また、当社は、大量取得行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量取得行為の中には、①買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、②株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、③対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。

当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、「創造力と不断の技術革新を通じて、高品質パワーソースのトップランナー（グローバルNO1ブランド）を目指します。」との経営ビジョンを掲げ、国内外において、既存事業の拡充・効率化および新たな市場の開拓を目指した事業展開を行っております。

当社グループは、その主要な事業領域を、建設関連事業、産業機器事業および新規事業の3領域とし、それぞれにおいて、海外市場・新規市場の開拓に注力し、特に、建設需要に依存することとなる建設向け製品にとどまらず、非常用発電機をはじめとする建設向け以外の製品の開発・販売促進に努めることにより、需要創造型の経営への転換を図っております。そのため、引き続き、新技術の研究から製品の開発に至るまで、積極的な研究開発を進めております。また、中長期的な視点から低炭素化に向けた研究開発にも取り組んでおります。

また、収益性の高いグループ体制を構築するべく、生産体制および国際的な原料調達の更なる効率化を進めると共に、国内・海外工場への合理化投資を行っております。

さらに、当社グループは、柔軟な組織運営を行うと同時に、各役職員の権限および責任の所在を明確化することを通じて、当社グループ全体の組織運営を活性化し、かつ、これと並行して当社グループの国際的な事業展開を支えるに足る人材の育成を進めることにより、当社グループが新規市場に事業を拡大していくための素地となる、活力ある企業風土を構築することを目指しております。

以上に加え、コーポレート・ガバナンスの取組みとして、各事業年度における取締役の責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立すると共に、取締役の選任及び解任について株主の皆様ご意思を適時に反映することを目的として、監査等委員を除く取締役の任期を1年とし、また、事業環境の変化への機動的対応等を図るべく執行役員制度を導入し、さらに、当社取締役及び執行役員が出席する経営会議や当社グループ各社の社長が出席するグループ経営会議を設置しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2009年6月26日開催の第61回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入し、その後、4回にわたり基本的内容を維持したまま継続してまいりましたが、近年の買収防衛策を巡る動向や株主の皆様のご意見などを踏まえ、当社取締役会として慎重に検討を重ねた結果、2024年5月9日開催の取締役会決議によって、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって本プランを廃止いたしました。

当社は、本プラン廃止後も当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大量取得行為が行われる場合には、当該取得行為を行う者に対し、株主の皆様が当該行為の是非を検討するために必要かつ十分な時間と情報の提供を求めると共に、当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が当該行為を適切に判断することができる機会の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(2)に記載した企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの取組みといった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	白鳥 昌一	1956年5月26日生	1980年4月 当社入社 2008年4月 執行役員経営企画部長 2009年7月 執行役員管理部門副部門長兼経営企画部長 2011年4月 執行役員管理部門長 2011年6月 取締役執行役員管理部門長 2012年4月 取締役執行役員管理部門長兼情報システム部長 2013年4月 取締役常務執行役員管理部門長兼情報システム部長 2015年4月 取締役常務執行役員管理部門長 2016年4月 代表取締役社長 2023年4月 代表取締役会長（現任）	(注) 2	57
代表取締役 社長	吉永 隆法	1963年4月12日生	1986年4月 当社入社 2013年4月 開発部門技術部長 2017年4月 執行役員開発部門技術部長 2019年4月 執行役員開発部門長 2019年6月 取締役執行役員開発部門長 2021年3月 デンヨーアメリカコーポレーション代表取締役 2021年4月 取締役上席執行役員開発部門長兼生産部門・海外製造子会社管掌 2023年4月 代表取締役社長（現任）	(注) 2	15
取締役 常務執行役員 開発部門長兼 生産部門・海外製造子会社管掌	山田 正雄	1964年12月5日生	1985年4月 当社入社 2016年4月 品質管理部門品質管理部長 2018年4月 執行役員品質管理部門品質管理部長 2019年4月 執行役員品質管理部門長 2019年6月 取締役執行役員品質管理部門長 2021年4月 取締役上席執行役員品質管理部門長 2023年4月 取締役常務執行役員開発部門長兼生産部門・海外製造子会社管掌（現任）	(注) 2	12
取締役 常務執行役員 管理部門長	田邊 誠	1961年8月27日生	1984年4月 第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社）入社 2008年4月 当社管理部門人事部長 2009年7月 管理部門人事部長兼総務部長 2011年4月 執行役員管理部門人事部長 2013年4月 執行役員管理部門総務部長兼人事部長 2015年4月 執行役員管理部門総務部長兼財務部長 2018年4月 上席執行役員管理部門経営企画部長兼財務部長 2020年4月 上席執行役員経営企画室長 2021年4月 上席執行役員管理部門長 2021年6月 取締役上席執行役員管理部門長 2023年4月 取締役常務執行役員管理部門長 2023年6月 取締役常務執行役員管理部門長兼人事部長 2025年4月 取締役常務執行役員管理部門長（現任）	(注) 2	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 国際営業部門長兼 海外事業推進室長兼 海外販売子会社管掌	大友 建一	1969年 1 月14日生	2003年 7 月 デンヨーテクノサービス株式会社入社 2006年 1 月 当社異動 2017年 4 月 営業部門直需部長 2020年 4 月 執行役員営業部門海外営業第一部長 2021年 4 月 執行役員営業部門国際営業ユニット統 括兼海外営業第一部長 2023年 4 月 上席執行役員営業部門副部門長兼国際 営業ユニット統括兼海外営業第一部長 兼海外販売子会社管掌 2023年 6 月 取締役上席執行役員営業部門副部門長 兼国際営業ユニット統括兼海外営業第 一部長兼海外販売子会社管掌 2024年 4 月 取締役上席執行役員国際営業部門長兼 海外販売子会社管掌 2025年 4 月 取締役上席執行役員国際営業部門長兼 海外事業推進室長兼海外販売子会社管 掌（現任）	(注) 2	5
取締役 上席執行役員 国内営業部門長兼 営業推進部長	港 正一	1962年 2 月22日生	1984年 4 月 当社入社 2019年 4 月 執行役員営業部門東日本営業部長兼東 京支店長 2021年 4 月 執行役員営業部門東日本営業部長 2023年 4 月 上席執行役員営業部門国内営業ユニッ ト統括兼東日本営業部長 2024年 4 月 上席執行役員国内営業部門長兼営業推 進部長 2024年 6 月 取締役上席執行役員国内営業部門長兼 営業推進部長（現任）	(注) 2	2
取締役	武山 芳夫	1954年 2 月11日生	1977年 4 月 第一生命保険相互会社(現第一生命保 険株式会社)入社 2000年 4 月 同社営業人事部長 2005年 4 月 同社 I T 企画部長 2007年 4 月 同社執行役員 I T 企画部長 2009年 6 月 同社取締役常務執行役員 2013年 6 月 第一生命情報システム株式会社代表取 締役社長 2015年 4 月 同社代表取締役会長 2015年 6 月 当社監査役 2019年 6 月 当社取締役（現任） 2020年 6 月 株式会社エックスネット社外取締役 2024年 6 月 株式会社エックスネット社外取締役 （監査等委員）（現任）	(注) 2	—
取締役 (常勤監査等委員)	廣井 亨	1960年 7 月28日生	1984年 4 月 当社入社 2015年 4 月 執行役員デンヨー マニユファクチュ アリング コーポレーション出向 2018年 4 月 執行役員開発部門研究開発部長兼知的 財産部長 2019年 4 月 執行役員開発部門知的財産部長 2019年 6 月 常勤監査役 2021年 6 月 取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 3	13
取締役 (常勤監査等委員)	窪 和義	1962年12月 7 日生	1983年 4 月 当社入社 2014年 4 月 管理部門人事部長 2020年 4 月 執行役員管理部門人事部長 2020年 6 月 執行役員管理部門総務部長兼人事部長 2021年 4 月 執行役員管理部門人事部長兼総務部管 掌 2022年 4 月 執行役員管理部門人事部長 2023年 6 月 取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	山上 圭子	1961年3月22日生	1987年4月 横浜地方検察庁 検事 2002年4月 法務省 刑事局 刑事法制企画官 2005年1月 法務省 刑事局 参事官 2005年8月 最高検察庁 検事 2007年8月 東京地方検察庁 公安部副部長 2008年7月 東京地方検察庁 公判部副部長 2009年4月 横浜地方検察庁 公判部長 2010年4月 弁護士登録 東京靖和綜合法律事務所 客員弁護士（現任） 2017年6月 アステラス製薬株式会社社外取締役 2019年6月 当社監査役 2021年6月 ジューテックホールディングス株式会 社（現ジオリーブグループ株式会社） 社外取締役（現任） 当社取締役（監査等委員）（現任） 2024年3月 キヤノン電子株式会社社外取締役（現 任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	名執 雅子	1961年3月11日生	1983年4月 法務省入省 2011年4月 法務省 矯正局 少年矯正課長 2013年1月 法務省 矯正局 総務課長 2014年7月 法務省 大臣官房 施設課長 2016年6月 法務省 大臣官房審議官（矯正局担 当） 2017年7月 法務省 人権擁護局長 2018年9月 法務省 矯正局長 2020年1月 法務省退官 2020年10月 日本電気株式会社 顧問（現任） 2021年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2022年4月 日本司法支援センター理事（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	古東 誠	1959年6月18日生	1983年4月 三井物産株式会社入社 2000年9月 同社人事部給与企画室長 2008年10月 米国三井物産株式会社SVP&CHRO 2011年12月 アジア・大洋州三井物産株式会社 SVP&CHRO 2013年4月 三井物産株式会社 秘書室長 2016年4月 同社理事秘書室長 2019年6月 同社退社 2019年6月 独立行政法人国立印刷局監事 2023年6月 当社取締役（監査等委員）	(注) 3	—
計					124

- (注) 1. 取締役の武山芳夫、山上圭子、名執雅子及び古東誠は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務者を除き、塚崎裕一、藤本庄一郎、白井憲治郎、池田孝治、古田禎久、池田隆敏、檜垣純一朗、鮫原孝史、山口健、大継繁毅、嶋津智郎、柴田剛で構成されております。

5. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
岡田 恭子	1959年7月26日生	1982年4月 株式会社資生堂入社 2011年10月 同社企業文化部長 2015年4月 同社総務部 秘書室部長 2015年6月 同社常勤監査役 2019年6月 日鉄ソリューションズ株式会社社外監査役 株式会社SUBARU社外監査役 2020年6月 大王製紙株式会社社外監査役 2021年6月 株式会社ジャックス社外取締役（現任） 2022年6月 日本電気株式会社社外監査役 2023年6月 日本電気株式会社社外取締役（監査委員） 2025年6月 大王製紙株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 2	—

- (注) 1. 補欠監査等委員岡田恭子と当社の間には特別の関係はありません。
2. 補欠監査等委員の任期は、就任した時から退任した監査等委員の任期の満了時までであります。

6. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」、「監査等委員である取締役5名選任の件」並びに「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性3名 （役員のうち女性の比率23.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	吉永 隆法	1963年4月12日生	1986年4月 当社入社 2013年4月 開発部門技術部長 2017年4月 執行役員開発部門技術部長 2019年4月 執行役員開発部門長 2019年6月 取締役執行役員開発部門長 2021年3月 デンヨーアメリカコーポレーション代表取締役 2021年4月 取締役上席執行役員開発部門長兼生産部門・海外製造子会社管掌 2023年4月 代表取締役社長（現任）	(注) 2	15
取締役 常務執行役員 開発部門長兼 生産部門・海外製造子会社管掌	山田 正雄	1964年12月5日生	1985年4月 当社入社 2016年4月 品質管理部門品質管理部長 2018年4月 執行役員品質管理部門品質管理部長 2019年4月 執行役員品質管理部門長 2019年6月 取締役執行役員品質管理部門長 2021年4月 取締役上席執行役員品質管理部門長 2023年4月 取締役常務執行役員開発部門長兼生産部門・海外製造子会社管掌（現任）	(注) 2	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 管理部門長	田邊 誠	1961年 8 月27日生	1984年 4 月 第一生命保険相互会社（現第一生命保 険株式会社）入社 2008年 4 月 当社管理部門人事部長 2009年 7 月 管理部門人事部長兼総務部長 2011年 4 月 執行役員管理部門人事部長 2013年 4 月 執行役員管理部門総務部長兼人事部長 2015年 4 月 執行役員管理部門総務部長兼財務部長 2018年 4 月 上席執行役員管理部門経営企画部長兼 財務部長 2020年 4 月 上席執行役員経営企画室長 2021年 4 月 上席執行役員管理部門長 2021年 6 月 取締役上席執行役員管理部門長 2023年 4 月 取締役常務執行役員管理部門長 2023年 6 月 取締役常務執行役員管理部門長兼人事 部長 2025年 4 月 取締役常務執行役員管理部門長（現 任）	(注) 2	9
取締役 上席執行役員 国際営業部門長兼 海外事業推進室長兼 海外販売子会社管掌	大友 建一	1969年 1 月14日生	2003年 7 月 デンヨーテクノサービス株式会社入社 2006年 1 月 当社異動 2017年 4 月 営業部門直需部長 2020年 4 月 執行役員営業部門海外営業第一部長 2021年 4 月 執行役員営業部門国際営業ユニット統 括兼海外営業第一部長 2023年 4 月 上席執行役員営業部門副部門長兼国際 営業ユニット統括兼海外営業第一部長 兼海外販売子会社管掌 2023年 6 月 取締役上席執行役員営業部門副部門長 兼国際営業ユニット統括兼海外営業第 一部長兼海外販売子会社管掌 2024年 4 月 取締役上席執行役員国際営業部門長兼 海外販売子会社管掌 2025年 4 月 取締役上席執行役員国際営業部門長兼 海外事業推進室長兼海外販売子会社管 掌（現任）	(注) 2	5
取締役 上席執行役員 国内営業部門長兼 営業推進部長	港 正一	1962年 2 月22日生	1984年 4 月 当社入社 2019年 4 月 執行役員営業部門東日本営業部長兼東 京支店長 2021年 4 月 執行役員営業部門東日本営業部長 2023年 4 月 上席執行役員営業部門国内営業ユニッ ト統括兼東日本営業部長 2024年 4 月 上席執行役員国内営業部門長兼営業推 進部長 2024年 6 月 取締役上席執行役員国内営業部門長兼 営業推進部長（現任）	(注) 2	2
取締役 上席執行役員 経営企画室長	藤本 庄一郎	1966年10月27日生	2004年 2 月 当社入社 2018年 4 月 営業企画部長兼営業企画課長 2019年 4 月 営業企画部長 2021年 4 月 執行役員経営企画室長 2025年 4 月 上席執行役員経営企画室長 2025年 6 月 取締役上席執行役員経営企画室長（現 任）	(注) 2	6
取締役	古東 誠	1959年 6 月18日生	1983年 4 月 三井物産株式会社入社 2000年 9 月 同社人事部給与企画室長 2008年10月 米国三井物産株式会社SVP&CHRO 2011年12月 アジア・大洋州三井物産株式会社 SVP&CHRO 2013年 4 月 三井物産株式会社 秘書室長 2016年 4 月 同社理事秘書室長 2019年 6 月 同社退社 2019年 6 月 独立行政法人国立印刷局監事 2023年 6 月 当社取締役（監査等委員） 2025年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉川 由紀子	1961年4月10日生	1985年4月 サントリー株式会社（現サントリーホールディングス株式会社）入社 2012年4月 株式会社コネクト出向 代表取締役社長 2019年4月 株式会社ファインズ出向 代表取締役社長 2024年4月 株式会社ファインズ出向 代表取締役会長 2024年9月 株式会社ファインズ出向 代表取締役会長兼サントリー株式会社 ワイン本部 日本ワイン部 海外マーケティング担当部長 2025年3月 株式会社ファインズ出向 代表取締役会長退任 2025年4月 サントリー株式会社 ワイン本部 日本ワイン部 海外マーケティング担当部長（現任） 2025年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	—
取締役 (常勤監査等委員)	廣井 亨	1960年7月28日生	1984年4月 当社入社 2015年4月 執行役員デンヨー マニュファクチュアリング コーポレーション出向 2018年4月 執行役員開発部門研究開発部長兼知的財産部長 2019年4月 執行役員開発部門知的財産部長 2019年6月 常勤監査役 2021年6月 取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 3	13
取締役 (常勤監査等委員)	窪 和義	1962年12月7日生	1983年4月 当社入社 2014年4月 管理部門人事部長 2020年4月 執行役員管理部門人事部長 2020年6月 執行役員管理部門総務部長兼人事部長 2021年4月 執行役員管理部門人事部長兼総務部管掌 2022年4月 執行役員管理部門人事部長 2023年6月 取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 3	8
取締役 (監査等委員)	山上 圭子	1961年3月22日生	1987年4月 横浜地方検察庁 検事 2002年4月 法務省 刑事局 刑事法制企画官 2005年1月 法務省 刑事局 参事官 2005年8月 最高検察庁 検事 2007年8月 東京地方検察庁 公安部副部長 2008年7月 東京地方検察庁 公判部副部長 2009年4月 横浜地方検察庁 公判部長 2010年4月 弁護士登録 東京靖和総合法律事務所客員弁護士（現任） 2017年6月 アステラス製薬株式会社社外取締役 2019年6月 当社監査役 2021年6月 ジューテックホールディングス株式会社（現ジオリーブグループ株式会社）社外取締役（現任） 当社取締役（監査等委員）（現任） 2024年3月 キヤノン電子株式会社社外取締役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	名執 雅子	1961年3月11日生	1983年4月 法務省入省 2011年4月 法務省 矯正局 少年矯正課長 2013年1月 法務省 矯正局 総務課長 2014年7月 法務省 大臣官房 施設課長 2016年6月 法務省 大臣官房審議官(矯正局担当) 2017年7月 法務省 人権擁護局長 2018年9月 法務省 矯正局長 2020年1月 法務省退官 2020年10月 日本電気株式会社 顧問(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年4月 日本司法支援センター理事(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	歌代 正	1955年8月8日生	1979年4月 株式会社大林組入社 2010年10月 同社PFI事業部長 2013年4月 同社東北支店副支店長 2015年4月 同社開発事業本部担任副本部長 2016年4月 同社顧問 2016年6月 同社常勤監査役 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
計					73

- (注) 1. 取締役の古東誠、吉川由紀子、山上圭子、名執雅子及び歌代正は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務者を除き、塚崎裕一、白井憲治郎、池田孝治、古田禎久、池田隆敏、檜垣純一郎、鮫原孝史、山口健、大継繁毅、嶋津智郎、柴田剛で構成されております。
5. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
岡田 恭子	1959年7月26日生	1982年4月 株式会社資生堂入社 2011年10月 同社企業文化部長 2015年4月 同社総務部 秘書室部長 2015年6月 同社常勤監査役 2019年6月 日鉄ソリューションズ株式会社社外監査役 株式会社SUBARU社外監査役 2020年6月 大王製紙株式会社社外監査役 2021年6月 株式会社ジャックス社外取締役(現任) 2022年6月 日本電気株式会社社外監査役 2023年6月 日本電気株式会社社外取締役(監査委員) 2025年6月 大王製紙株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	—

- (注) 1. 補欠監査等委員岡田恭子と当社の間には特別の関係はありません。
2. 補欠監査等委員の任期は、就任した時から退任した監査等委員の任期の満了時までであります。

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は4名(うち3名は監査等委員である取締役)であり、社外取締役の各氏と当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役武山芳夫氏は、第一生命保険株式会社や第一生命情報システム株式会社の役員を務めた経歴があり、実業界における高い見識と豊富な経営経験を有しております。また、当社社外監査役の経歴も有し、当社の業務内容にも精通しております。これらを経営の監督に發揮していただけると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は株式会社エクスネットの社外取締役であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

社外取締役山上圭子氏は、最高検察庁検事などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっており、高い見

識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、客観的・中立的な立場及び専門的見地から監査・監督していただけると判断し、社外取締役（監査等委員）として選任しております。なお、同氏は東京靖和綜合法律事務所の客員弁護士であります。当社と同法律事務所との間には特別の関係はありません。また、同氏はジオリーブグループ株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

社外取締役名執雅子氏は、法務省人権擁護局長や矯正局長を歴任し、その経歴を通じて培われた法律や人権に関する専門的な知識と豊かな経験を有しております。これらを活かし、客観的・中立的な立場及び専門的見地から監査・監督していただけると判断し、社外取締役（監査等委員）として選任しております。なお、同氏は日本司法支援センターの理事及び日本電気株式会社の顧問を務めております。当社とこれらの会社等との間には特別の関係はありません。

社外取締役古東誠氏は、他社での人事や秘書室、また海外法人における業務などに従事した豊富な経験を有しております。これらを活かし、客観的・中立的な立場及び経営的視点から監査・監督していただけると判断し、社外取締役（監査等委員）として選任しております。なお、同氏は2023年6月まで独立行政法人国立印刷局監事でありましたが、当社と同法人との間には特別の関係はありません。

社外取締役4名は、一般株主と利益相反が生じる恐れはないことから、東京証券取引所で定めている独立役員に指定しております。

当社は、取締役会の監督機能を強化し、さらなる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2021年6月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。独立した客観的、中立的な立場からの経営監視機能も重要であると考え、全取締役の3分の1を社外取締役としております。相当数の社外取締役を経営に加えることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものと考えております。加えて、取締役会における議論に積極的に関与し、経営監視機能を有効に機能させるとの観点から、社外取締役のみを構成員とする会合を定期的に開催し、独立した客観的な立場に基づく情報交換、認識の共有を図っております。

社外取締役の選任基準につきましては、当社は、取締役会の議案審議に必要な広範な知識と企業経営者としての実践経験を有すること、もしくは経営の監督機能発揮に必要な特定専門分野における実績と広範な見識を有することを選任基準とし、また、株主利益の代弁者としての社外取締役選任の本来目的に適うように、その独立性確保に留意するとしています。独立性の判断は、金融商品取引所が定める独立性基準を充足していることを前提に、当社が独自に策定した独立性基準を充足しているかどうかで判断しております。当社において独立性を有する社外取締役とは、法令上求められる社外取締役としての要件を満たす者、かつ次の各号いずれにも該当しない者を言います。

1. 過去10年間に、当社及びその子会社の業務執行取締役もしくは執行役員又はその他の使用人（以下、「業務執行者」という。）であった者
2. 当社の総議決権の10%以上を保有する株主又はそれが法人等の団体である場合は、その業務執行者である者
3. 主要な取引先（どちらかが連結売上高の2%以上の支払いをしている）の業務執行者である者
4. 当社又はその子会社の会計監査人又は当該会計監査人の社員等である者
5. 当社又はその子会社から、役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家である者又は当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者
6. 当社又はその子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の寄付等を受けている団体の業務執行者である者
7. 上記2～6について直近に終了した過去5事業年度のいずれかにおいて該当する場合
8. 配偶者又は二親等以内の親族が1から7までのいずれかに該当する者

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査室から当社グループの業務監査の結果について報告を受け、必要に応じて情報交換や意見交換を行っております。

社外取締役は、監査法人から監査計画や監査結果について定期的に報告を受け、情報交換や意見交換を行っております。

社外取締役は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の有効性評価に関する最終的な意思決定機関である内部統制委員会に出席し、内部統制の有効性評価に関する報告を受け、必要に応じて意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会の監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）で構成され、監査等委員会規程に基づき原則月1回以上開催しております。また、監査等委員会の職務を監査室が補助し、補助に際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとするとしております。

監査等委員会の構成員及び当事業年度における出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役（常勤監査等委員）（委員長）	廣井 亨	全14回中14回（出席率100%）
取締役（常勤監査等委員）	窪 和義	全14回中14回（出席率100%）
社外取締役（監査等委員）	山上 圭子	全14回中13回（出席率 93%）
社外取締役（監査等委員）	名執 雅子	全14回中14回（出席率100%）
社外取締役（監査等委員）	古東 誠	全10回中10回（出席率100%）

監査等委員会は、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査職務の分担等を決定し、監査に関する重要な事項について報告を受けると共に、監査等委員会の職務を遂行するのに必要な決議又は協議を行っております。監査等委員会における主な決議事項や協議事項は、以下のとおりであります。

- ・ 監査の方針、監査計画、監査の方法、監査職務の分担等に関する決議
- ・ 会計監査人の再任適否の決議、会計監査人の報酬の同意
- ・ 監査報告書の作成
- ・ 監査上の主要な検討事項（KAM）の協議

監査等委員会では、上記の主な決議事項や協議事項に加え、特に重点的に監査を実施する項目（重点監査項目）を定め、より深度ある監査を行っております。当事業年度における重点監査項目は、「今後増加が見込まれるシニア層の各部門の対応計画について監査する」としており、社内各部門の責任者に対しシニア層の対応計画についてヒアリングを行っております。

監査等委員会は、取締役会への出席の他に、常勤監査等委員による経営会議等の重要会議の出席や、必要に応じて関係資料を閲覧するなどして、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握しております。また、監査室が行う事業所監査に常勤監査等委員が同行して監査を実施し、監査等委員会自らも随時グループ会社を含む各事業所に赴き監査を実施しております。さらに、監査等委員会は、代表取締役、業務執行取締役、部門長等との定期的な会合を行い、経営課題等について情報収集及び意見交換を行っております。

監査等委員会は、監査室と内部監査計画の事前協議を行い、その監査結果の報告を定期的に受け、緊密な連携を行っています。また、監査法人に対しては、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に基づき、公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視し検証すると共に、監査法人より会計監査等の監査の方法及び結果について報告を受けた上で定期的に会合を持つなど、積極的に意見及び情報の交換を行い、監査室を含めた実効的な監査を行うための体制整備に努めております。

また、監査等委員会は、連結グループ会社の監査役とグループ監査役等連絡会を定期的に開催し、各社の活動や監査結果の報告を通じて意見及び情報の交換等、連結グループ会社との連携体制の確立を図っております。

② 内部監査の状況

当社は、内部統制手段として社内規程等の整備を図り、業務実施に際しての適正な管理を行うと共に、社長直属の監査室を設け、専任5名が全事業所の会計監査と業務監査を実施しております。会計監査と業務監査の結果は、取締役会及び監査等委員会に報告し、被監査部門に対しては、改善事項の指導を行い実効性のある監査を実施しております。

内部監査の実効性を確保するための取組みとしては、監査室が社長のみならず、取締役会及び監査等委員会に対しても直接報告を行う仕組みを設けている他、監査等委員会の職務を補助する立場として、監査室の使用人としての人事異動・人事評価・懲戒処分は、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）と常勤の監査等委員である取締役が意見交換を行い、監査等委員会の同意を得るものとして、独立性を担保しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

久世 浩一、井上 卓也

(注) 継続監査年数については、全員 7 年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務にかかる補助者は、公認会計士 4 名、その他 20 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、日本監査役協会より公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理体制や独立性等の評価を実施し、相当であると認められる場合には会計監査人として選任する方針としております。当連結会計年度において有限責任監査法人トーマツに対する評価を実施した結果、同監査法人の監査の方法及び結果は相当であり、監査体制等にも問題が認められないことから、引き続き同法人を会計監査人として選定することといたしました。

なお、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を次のとおり定めておりますが、当連結会計年度において当該方針に該当する事案は発生しておりません。

＜会計監査人の解任又は不再任の決定の方針＞

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求した場合、監査等委員会はこれを審議し、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、毎年監査法人の評価を行っております。評価項目としては、監査法人の監査活動の適切性・妥当性、総合的能力の妥当性、独立性を含む職務遂行能力、定期報告の信憑性、監査報酬水準の妥当性等を含めております。監査等委員会は、監査法人から監査計画、監査結果の概要、監査体制、会社計算規則第 131 条で要求されている会計監査人の職務の遂行に関する事項などについて報告を受け、また、管理部門に対しても監査法人の活動実態の聴取を行っております。監査等委員会は、これらの検討過程を踏まえて行った評価の結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として相当であると判断しております。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	39	—	43	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39	—	43	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	18	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	18	—	—

（注）前連結会計年度において、当社は監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社）に財務調査等に関する業務を委託し、対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社であるデンヨー アメ리카 コーポレーション及びその子会社が、監査法人であるプライスウォーターハウスクーパースに対して支払った監査証明業務に基づく報酬は前連結会計年度28百万円、当連結会計年度28百万円であります。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定に際しては、監査日数等を勘案し、監査等委員会との協議の上、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、過去の監査実績の分析・評価、同規模上場企業の監査報酬との比較を含む最近の監査環境の把握、報酬見積りの算出根拠の相当性など必要な検証を行った結果、当社の監査を遂行する上で適切な水準であると判断したためであります。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬については、株主総会の決議により監査等委員を除く取締役及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。2021年6月29日開催の第73回定時株主総会において、監査等委員を除く取締役の報酬限度額を年額300百万円以内（うち、社外取締役分は年額30百万円以内、また、報酬限度額には使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額100百万円以内と決議しております。なお、この定時株主総会決議後の監査等委員を除く取締役の人数は7名（うち、社外取締役1名）、監査等委員である取締役の人数は5名でありました。また、当該株主総会において、上記報酬限度額の内枠で、監査等委員及び社外取締役を除く取締役に対する非金銭報酬等として、「取締役株式給付制度」の導入を決議しております。

具体的な報酬額は、監査等委員を除く取締役報酬については、指名・報酬諮問委員会の取締役会に対する答申を受け、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会が各人への配分を決定するとしておりますが、取締役会は、その決議により、配分の決定を代表取締役社長吉永隆法氏に委任しております。また、監査等委員である取締役報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員の協議により決定しております。

指名・報酬諮問委員会は、代表取締役及び社外取締役で構成されており、社外取締役が過半数を占め、また、委員長も社外取締役が務めております。同委員会の役割は、取締役会からの諮問に応じ、取締役の具体的な報酬に関する事項や取締役の報酬に関する基本方針の制定、変更、廃止に関する事項について審議し、取締役会に対して答申することにあります。

取締役報酬等の決定に関する方針において定められた取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬体系及び個人別報酬の算定方法は、次のとおりであります。

・社外取締役

社外取締役の報酬体系は、金銭による基本報酬のみとし、外部調査に基づく他社報酬水準などを参考に個別に勘案し決定するとしております。

・社外取締役以外の取締役（代表取締役・業務執行取締役）

社外取締役以外の取締役の報酬体系は、固定報酬部分である基本報酬、業績連動報酬である年次賞与及び株式報酬で構成するとしております。

＜基本報酬＞

固定報酬部分である基本報酬は、従業員給与との均衡、外部調査に基づく類似業種・規模の企業の報酬水準等を参考に役位別に定める報酬基準（従業員の最高給与額の2.0～3.6倍程度）に基づき、各取締役の役位毎の役割や責任、単年度の業績評価及び業務遂行実績等により決定しております。

＜年次賞与＞

業績連動報酬である年次賞与は、連結ROEが規定水準を超過した場合に、基本報酬総月額の40%を賞与算

定基礎額とし、資本効率目標や中長期の企業価値向上に向けた課題等の達成状況によって算出される「総合評価係数」を乗じて賞与ファンドを算定し、各対象取締役の業績貢献に応じて個別支給額を決定しております。

なお、年次賞与の支給可否基準として連結ROEが規定水準を超過した場合としたのは、長期的な視野に立ち安定的・持続的に業績向上を目指し、これを具現化するためであります。当連結会計年度における連結ROEは7.5%となり、規定水準を達成しております。

＜株式報酬＞

株式報酬は、対象取締役の年次賞与支給額の一定割合を自己株式にて支給する「取締役株式給付制度」として「株式給付信託（BBT）」を導入しております。本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的としております。

当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動については、指名・報酬諮問委員会を随時開催し、それぞれ年次賞与額及び基本報酬額について審議を行っており、その答申を受けて取締役会においても審議し、各取締役の個人別年次賞与額及び基本報酬額の決定を代表取締役社長吉永隆法氏に委任する旨の決議を行っております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業務遂行実績等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。また、代表取締役社長が取締役の各人への配分を決定する際には、指名・報酬諮問委員会の答申を得ていることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役会で決定した取締役報酬等の決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬等 (年次賞与)	左記のうち、 非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	177	129	47	11	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	43	38	4	—	2
社外役員	30	30	—	—	4

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
22	2	執行役員としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって短期的に利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、この目的以外で保有する株式をいわゆる政策保有株式として、純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

当社において政策保有株式とは、運用収益の安定的な確保、資産価値の長期的な向上及び投資先企業等との長期的・安定的な取引関係の維持強化を通じて企業価値の向上を図ることを目的として、長期保有を前提に投資する株式をいいます。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式は、個別銘柄ごとの採算性・収益性や中長期的に当社の企業価値の向上に資するかどうかという点を検証して、原則、取締役会で決定しております。また、個別銘柄ごとに、定期的に保有の是非を取締役会で検討し、保有に合理性が認められないと考える銘柄については縮減するなど見直しております。

当事業年度において、取締役会による定期的検討で個別銘柄ごとに株式保有による便益・リスクと資本コストの比較検証を行い、中長期的な視点から当社の企業価値の向上に資するかどうかについて総合的な判断を行った結果、全保有銘柄について継続保有の適格性が認められておりますが、今後の取引関係や株式市場の動向等を勘案し、当事業年度中に一部銘柄の売却を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	10	766
非上場株式以外の株式	25	8,759

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	3	取引先持株会に加入しているため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	35
非上場株式以外の株式	4	426

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)カナモト	625,000	625,000	・ 同社は建機レンタル会社であり、当社発電機等の主要販売先であります。同社との取引関係の維持強化を通じて、当社の企業価値の向上を図るために保有しております。 ・ 当社の企業価値の向上に資するかどうかについて定量的に保有の効果を示すことは困難であります。同社のROE、配当利回り、配当性向及び現在の取引実績並びに将来における取引拡大期待の状況等の定性的情報を総合的に勘案した結果、当社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。	有
	2,025	1,683		
(株)鶴見製作所	648,000	648,000	・ 同社は当社発電機等の販路を持つ主要販売先であります。同社との取引関係の維持強化を通じて、当社の企業価値の向上を図るために保有しております。 ・ 当社の企業価値の向上に資するかどうかについて定量的に保有の効果を示すことは困難であります。同社のROE、配当利回り、配当性向及び現在の取引実績並びに将来における取引拡大期待の状況等の定性的情報を総合的に勘案した結果、当社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。	有
	2,008	2,426		
(株)クボタ	330,000	330,000	・ 同社は原材料であるエンジンの主要仕入先であります。同社との取引関係の維持強化を通じて、当社の企業価値の向上を図るために保有しております。 ・ 当社の企業価値の向上に資するかどうかについて定量的に保有の効果を示すことは困難であります。同社のROE、配当利回り、配当性向及び現在の取引実績並びに将来における仕入取引の円滑化の状況等の定性的情報を総合的に勘案した結果、当社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。	有
	604	786		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
いすゞ自動車(株)	275,000	275,000	・ 同社は原材料であるエンジンの主要仕入先であります。同社との取引関係の維持強化を通じて、当社の企業価値の向上を図るために保有しております。 ・ 当社の企業価値の向上に資するかどうかについて定量的に保有の効果を示すことは困難であります。同社のROE、配当利回り、配当性向及び現在の取引実績並びに将来における仕入取引の円滑化の状況等の定性的情報を総合的に勘案した結果、当社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。	有
	554	565		
(株)横河ブリッジホールディングス	209,000	209,000	・ 同社グループは、橋梁工事などのエンジニアリング事業を中心とした事業活動を行っております。投資先である同社からの配当期待及び将来の取引期待から、当社の企業価値の向上を図るために保有しております。 ・ 当社の企業価値の向上に資するかどうかについて定量的に保有の効果を示すことは困難であります。同社のROE、配当利回り、配当性向及び現在の取引実績並びに将来における取引期待の状況等の定性的情報を総合的に勘案した結果、当社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。	有
	524	616		
(株)ダイヘン	69,200	69,200	・ 同社は当社溶接機関連部品の仕入先であります。同社との取引関係の維持強化を通じて、当社の企業価値の向上を図るために保有しております。 ・ 当社の企業価値の向上に資するかどうかについて定量的に保有の効果を示すことは困難であります。同社のROE、配当利回り、配当性向及び現在の取引実績並びに将来における仕入取引の円滑化の状況等の定性的情報を総合的に勘案した結果、当社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。	有
	438	642		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	190,000	190,000	・ 同社グループは当社の主要な取引金融機関であり、長期安定的な銀行取引関係の維持を通じて、財務リスク管理の観点から当社の企業価値の向上に寄与すると判断したため保有しております。 ・ 当社の企業価値の向上に資するかどうかについて定量的に保有の効果を示すことは困難であります。同行のROE、配当利回り、配当性向及び現在の取引実績並びに財務リスクの現状分析等の定性的情報を総合的に勘案した結果、当社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。	有
	382	295		
日本ドライケミカル(株)	80,000	80,000	・ 同社は各種防災設備の製造販売事業を行っており、当社発電機等の販売先でもあります。将来における同社との取引関係の強化を通じて、当社の企業価値の向上を図るために保有しております。 ・ 当社の企業価値の向上に資するかどうかについて定量的に保有の効果を示すことは困難であります。同社のROE、配当利回り、配当性向及び現在の取引実績並びに将来における取引期待の状況等の定性的情報を総合的に勘案した結果、当社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。	有
	322	214		
(株)ワキタ	183,575	183,575	・ 同社は建機レンタル会社であり、当社発電機等の主要販売先であります。同社との取引関係の維持強化を通じて、当社の企業価値の向上を図るために保有しております。 ・ 当社の企業価値の向上に資するかどうかについて定量的に保有の効果を示すことは困難であります。同社のROE、配当利回り、配当性向及び現在の取引実績並びに将来における取引拡大期待の状況等の定性的情報を総合的に勘案した結果、当社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。	無
	317	292		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
エア・ウォーター(株)	149,900	149,470	・ 同社グループは当社発電機等の販路を持つ主要販売先であります。同社グループとの取引関係の維持強化を通じて、当社の企業価値の向上を図るために保有しております。 ・ 当社の企業価値の向上に資するかどうかについて定量的に保有の効果を示すことは困難であります。同社のROE、配当利回り、配当性向及び現在の取引実績並びに将来における取引拡大期待の状況等の定性的情報を総合的に勘案した結果、当社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。 ・ 将来の取引拡大を前提に同社の取引先持株会に加入していたため、毎期の定額購入で株式数が増加しております。	有
	283	357		
ニシオホールディングス(株)	64,300	64,300	・ 同社グループは建機レンタル会社であり、当社発電機等の主要販売先であります。同社グループとの取引関係の維持強化を通じて、当社の企業価値の向上を図るために保有しております。 ・ 当社の企業価値の向上に資するかどうかについて定量的に保有の効果を示すことは困難であります。同社のROE、配当利回り、配当性向及び現在の取引実績並びに将来における取引拡大期待の状況等の定性的情報を総合的に勘案した結果、当社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。	無
	268	248		
(株)山善	149,014	147,172	・ 同社は機械工具等の専門商社であり、当社発電機・溶接機等の主要販売先であります。同社との取引関係の維持強化を通じて、当社の企業価値の向上を図るために保有しております。 ・ 当社の企業価値の向上に資するかどうかについて定量的に保有の効果を示すことは困難であります。同社のROE、配当利回り、配当性向及び現在の取引実績並びに将来における取引拡大期待の状況等の定性的情報を総合的に勘案した結果、当社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。 ・ 将来の取引拡大を前提に同社の取引先持株会に加入しているため、毎期の定額購入で株式数が増加しております。	有
	196	198		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)みずほフィナンシャルグループ	41,756	41,756	・ 同社グループは当社の主要な取引金融機関であり、長期安定的な銀行取引関係の維持を通じて、財務リスク管理の観点から当社の企業価値の向上に寄与すると判断したため保有しております。 ・ 当社の企業価値の向上に資するかどうかについて定量的に保有の効果を示すことは困難であります。同行のROE、配当利回り、配当性向及び現在の取引実績並びに財務リスクの現状分析等の定性的情報を総合的に勘案した結果、当社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。	有
	169	127		
日本パーカライジング(株)	114,000	114,000	・ 同社は素材の防錆・塗装等の表面処理を主たる事業としております。投資先である同社からの配当期待に加え、将来の取引期待から、当社の企業価値の向上を図るために保有しております。 ・ 当社の企業価値の向上に資するかどうかについて定量的に保有の効果を示すことは困難であります。同社のROE、配当利回り、配当性向及び現在の取引実績並びに将来における取引期待の状況等の定性的情報を総合的に勘案した結果、当社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。	有
	134	140		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	33,000	11,000	・ 同社グループは当社の主要な取引金融機関であり、長期安定的な銀行取引関係の維持を通じて、財務リスク管理の観点から当社の企業価値の向上に寄与すると判断したため保有しております。 ・ 当社の企業価値の向上に資するかどうかについて定量的に保有の効果を示すことは困難であります。同行のROE、配当利回り、配当性向及び現在の取引実績並びに財務リスクの現状分析等の定性的情報を総合的に勘案した結果、当社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。 ・ 当事業年度中に株式分割が行われたため、株式数が増加しております。	有
	125	97		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
新電元工業㈱	56,700	56,700	・ 同社は半導体製品や電装品等の製造販売を行っております。投資先である同社からの配当期待に加え、将来の取引期待から、当社の企業価値の向上を図るために保有しております。 ・ 当社の企業価値の向上に資するかどうかについて定量的に保有の効果を示すことは困難であります。同社のＲＯＥ、配当利回り、配当性向及び現在の取引実績並びに将来における取引期待の状況等の定性的情報を総合的に勘案した結果、当社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。	有
	114	172		
日揮ホールディングス㈱	79,000	79,000	・ 同社グループは各種プラントのエンジニアリング事業を行っており、当社発電機等の主要販売先であります。同社との取引関係の維持強化を通じて、当社の企業価値の向上を図るために保有しております。 ・ 当社の企業価値の向上に資するかどうかについて定量的に保有の効果を示すことは困難であります。同社のＲＯＥ、配当利回り、配当性向及び現在の取引実績並びに将来における取引拡大期待の状況等の定性的情報を総合的に勘案した結果、当社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。	無
	92	117		
ユアサ商事㈱	14,600	14,600	・ 同社は産業用機械を主力とした専門商社であり、当社発電機等の販路を持つ主要販売先であります。同社との取引関係の維持強化を通じて、当社の企業価値の向上を図るために保有しております。 ・ 当社の企業価値の向上に資するかどうかについて定量的に保有の効果を示すことは困難であります。同社のＲＯＥ、配当利回り、配当性向及び現在の取引実績並びに将来における取引拡大期待の状況等の定性的情報を総合的に勘案した結果、当社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。	有
	66	78		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三菱重工業(株)	20,000	20,000	・ 同社は原材料であるエンジンの主要仕入先であります。同社との取引関係の維持強化を通じて、当社の企業価値の向上を図るために保有しております。 ・ 当社の企業価値の向上に資するかどうかについて定量的に保有の効果を示すことは困難であります。同社のROE、配当利回り、配当性向及び現在の取引実績並びに将来における仕入取引の円滑化の状況等の定性的情報を総合的に勘案した結果、当社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。	無
	50	28		
第一生命ホールディングス(株)	30,400	7,600	・ 同社グループは当社の主要な保険取引先であり、同社グループとの取引関係の維持強化を通じて、当社の企業価値の向上を図るために保有しております。 ・ 当社の企業価値の向上に資するかどうかについて定量的に保有の効果を示すことは困難であります。同社のROE、配当利回り、配当性向及び現在の取引実績並びに将来における取引の円滑化の状況等の定性的情報を総合的に勘案した結果、当社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。 ・ 当事業年度中に株式分割が行われたため、株式数が増加しております。	有
	34	29		
(株)いよぎんホールディングス	11,000	11,000	・ 同社グループは当社の主要な取引金融機関であり、長期安定的な銀行取引関係の維持を通じて、財務リスク管理の観点から当社の企業価値の向上に寄与すると判断したため保有しております。 ・ 当社の企業価値の向上に資するかどうかについて定量的に保有の効果を示すことは困難であります。同行のROE、配当利回り、配当性向及び現在の取引実績並びに財務リスクの現状分析等の定性的情報を総合的に勘案した結果、当社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。	有
	19	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ジェコス㈱	13,300	13,300	・ 同社は建機レンタル会社を子会社に持ち、当該子会社は当社発電機等の主要販売先であります。同社グループとの取引関係の維持強化を通じて、当社の企業価値の向上を図るために保有しております。 ・ 当社の企業価値の向上に資するかどうかについて定量的に保有の効果を示すことは困難であります。同社のＲＯＥ、配当利回り、配当性向及び現在の取引実績並びに将来における取引拡大期待の状況等の定性的情報を総合的に勘案した結果、当社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。	無
	13	15		
ジェイ エフ イー ホールディングス㈱	3,100	3,100	・ 同社はエンジニアリング事業を行う子会社を持ち、当該子会社に対して当社発電機等の販売を行っております。同社グループとの取引関係の維持強化を通じて、当社の企業価値の向上を図るために保有しております。 ・ 当社の企業価値の向上に資するかどうかについて定量的に保有の効果を示すことは困難であります。同社のＲＯＥ、配当利回り、配当性向及び現在の取引実績並びに将来における取引拡大期待の状況等の定性的情報を総合的に勘案した結果、当社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。	有
	5	7		
扶桑電通㈱	2,400	2,400	・ 同社は、システム開発や情報処理機器の販売等を事業としており、当社は同社に対してシステム開発の委託や機器の購入等の取引を行っております。同社との取引関係の維持強化を通じて、当社の企業価値の向上を図るために保有しております。 ・ 当社の企業価値の向上に資するかどうかについて定量的に保有の効果を示すことは困難であります。同社のＲＯＥ、配当利回り、配当性向及び現在の取引実績並びに将来における仕入取引の円滑化の状況等の定性的情報を総合的に勘案した結果、当社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。	有
	4	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱岡三証券グループ	4,000	4,000	・ 同社は当社の主要な証券取引先であり、同社との取引関係の維持強化を通じて、当社の企業価値の向上を図るために保有しております。 ・ 当社の企業価値の向上に資するかどうかについて定量的に保有の効果を示すことは困難であります。同社のROE、配当利回り、配当性向及び現在の取引実績並びに将来における取引の円滑化の状況等の定性的情報を総合的に勘案した結果、当社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。	有
	2	3		
㈱石井鐵工所	—	1,550	・ 同社は鉄構事業と不動産事業を主たる事業としており、同社からの配当期待及び将来の取引期待から、当社の企業価値の向上を図るために保有しておりましたが、同社の経営陣によるマネジメント・バイアウトの一環として行われた株式公開買付けに応募し、当事業年度中に売却いたしました。	無
	—	4		
㈱小松製作所	—	50,000	・ 同社は原材料であるエンジンの主要仕入先であり、同社との取引関係の維持強化を通じて、当社の企業価値の向上を図るために保有しておりましたが、今後の取引関係や株式市場の動向等を勘案し、当事業年度中に売却いたしました。	無
	—	221		
住友商事㈱	—	60,000	・ 同社は当社発電機等の販路を持つ主要販売先であり、同社との取引関係の維持強化を通じて、当社の企業価値の向上を図るために保有しておりましたが、今後の取引関係や株式市場の動向等を勘案し、当事業年度中に売却いたしました。	無
	—	219		

（注）「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書等の作成要領等の研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,041	23,500
受取手形	※3 2,207	1,389
電子記録債権	※3 9,136	8,552
売掛金	14,702	13,760
有価証券	999	998
商品及び製品	5,760	7,556
仕掛品	2,714	2,381
原材料及び貯蔵品	9,313	7,711
その他	366	802
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	68,239	66,647
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,861	23,016
減価償却累計額	△8,423	△9,069
建物及び構築物（純額）	8,438	13,947
機械装置及び運搬具	9,913	11,892
減価償却累計額	△8,407	△9,443
機械装置及び運搬具（純額）	1,506	2,449
土地	6,499	6,462
建設仮勘定	2,530	317
その他	2,109	2,398
減価償却累計額	△1,911	△2,031
その他（純額）	198	366
有形固定資産合計	19,172	23,543
無形固定資産		
使用権資産	655	573
ソフトウェア	170	304
その他	142	446
無形固定資産合計	968	1,324
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 11,599	※1 10,758
長期貸付金	1	3
繰延税金資産	379	598
その他	182	227
貸倒引当金	△2	△0
投資その他の資産合計	12,159	11,587
固定資産合計	32,301	36,455
資産合計	100,540	103,103

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 9,950	8,439
電子記録債務	※3 3,652	2,349
短期借入金	2,265	1,772
未払費用	704	642
未払法人税等	1,344	1,374
賞与引当金	714	763
役員賞与引当金	77	82
製品保証引当金	191	673
その他	1,376	1,477
流動負債合計	20,275	17,575
固定負債		
長期借入金	1,423	2,299
リース債務	349	378
繰延税金負債	2,046	1,817
退職給付に係る負債	592	362
その他	10	10
固定負債合計	4,421	4,868
負債合計	24,697	22,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,954	1,954
資本剰余金	1,788	1,788
利益剰余金	63,102	67,249
自己株式	△2,704	△3,228
株主資本合計	64,141	67,764
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,541	5,000
為替換算調整勘定	3,224	4,443
退職給付に係る調整累計額	△91	75
その他の包括利益累計額合計	8,673	9,518
非支配株主持分	3,027	3,375
純資産合計	75,843	80,658
負債純資産合計	100,540	103,103

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※1 73,140	※1 70,753
売上原価	56,910	52,963
売上総利益	16,229	17,790
販売費及び一般管理費	※2, ※3 9,140	※2, ※3 10,396
営業利益	7,089	7,393
営業外収益		
受取利息	114	193
受取配当金	233	281
受取家賃	91	108
為替差益	—	26
持分法による投資利益	54	70
雑収入	48	50
営業外収益合計	543	729
営業外費用		
支払利息	98	97
コミットメントフィー	7	6
賃貸収入原価	3	3
為替差損	141	—
雑損失	4	12
営業外費用合計	255	120
経常利益	7,378	8,002
特別利益		
固定資産売却益	※4 6	※4 4
投資有価証券売却益	0	352
特別利益合計	7	357
特別損失		
固定資産処分損	※5 47	※5 26
特別損失合計	47	26
税金等調整前当期純利益	7,338	8,333
法人税、住民税及び事業税	2,246	2,603
法人税等調整額	△87	△243
法人税等合計	2,158	2,360
当期純利益	5,179	5,972
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	5,095	5,647
非支配株主に帰属する当期純利益	83	325
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,034	△541
為替換算調整勘定	1,119	1,432
退職給付に係る調整額	△40	166
持分法適用会社に対する持分相当額	6	0
その他の包括利益合計	※6 3,119	※6 1,059
包括利益	8,299	7,032
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,998	6,492
非支配株主に係る包括利益	300	539

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,954	1,788	59,100	△2,720	60,123
当期変動額					
剰余金の配当			△1,093		△1,093
親会社株主に帰属する当期純利益			5,095		5,095
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				17	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	4,001	16	4,018
当期末残高	1,954	1,788	63,102	△2,704	64,141

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,500	2,322	△51	5,770	2,764	68,658
当期変動額						
剰余金の配当						△1,093
親会社株主に帰属する当期純利益						5,095
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,041	902	△40	2,903	262	3,166
当期変動額合計	2,041	902	△40	2,903	262	7,184
当期末残高	5,541	3,224	△91	8,673	3,027	75,843

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,954	1,788	63,102	△2,704	64,141
当期変動額					
剰余金の配当			△1,500		△1,500
親会社株主に帰属する当期純利益			5,647		5,647
自己株式の取得				△539	△539
自己株式の処分				14	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	4,147	△524	3,622
当期末残高	1,954	1,788	67,249	△3,228	67,764

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,541	3,224	△91	8,673	3,027	75,843
当期変動額						
剰余金の配当						△1,500
親会社株主に帰属する当期純利益						5,647
自己株式の取得						△539
自己株式の処分						14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△540	1,218	166	844	348	1,193
当期変動額合計	△540	1,218	166	844	348	4,815
当期末残高	5,000	4,443	75	9,518	3,375	80,658

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,338	8,333
減価償却費	1,227	1,397
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	8	△2
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	92	482
賞与引当金の増減額 (△は減少)	47	49
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	13	5
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△2
受取利息及び受取配当金	△348	△474
支払利息	98	97
持分法による投資損益 (△は益)	△54	△70
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△352
固定資産売却損益 (△は益)	△4	17
固定資産処分損益 (△は益)	45	3
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,611	2,893
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△792	869
仕入債務の増減額 (△は減少)	501	△3,124
その他	956	△607
小計	5,517	9,515
利息及び配当金の受取額	355	487
利息の支払額	△96	△100
法人税等の支払額	△1,598	△2,586
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,176	7,315
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,656	△5,781
無形固定資産の取得による支出	△165	△271
投資有価証券の取得による支出	△3	△3
投資有価証券の売却による収入	51	461
貸付けによる支出	△0	△3
貸付金の回収による収入	0	1
定期預金の純増減額 (△は増加)	△13	12
その他	△48	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,835	△5,548
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	381	△1,721
長期借入れによる収入	—	2,243
長期借入金の返済による支出	△66	△154
自己株式の取得による支出	△1	△539
配当金の支払額	△1,093	△1,500
非支配株主への配当金の支払額	△37	△95
その他	△2	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー	△819	△1,791
現金及び現金同等物に係る換算差額	177	492
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,698	468
現金及び現金同等物の期首残高	22,331	24,029
現金及び現金同等物の期末残高	※1 24,029	※1 24,497

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

デンヨー興産(株)

ニシハツ(株)

デンヨー アメリカ コーポレーション

デンヨー マニュファクチュアリング コーポレーション

デンヨー アジア PTE. LTD.

デンヨー ユナイテッド マシナリー PTE. LTD.

デンヨー ヨーロッパ B. V.

デンヨー ベトナム CO., LTD.

P. T. デイン プリマ ジェネレータ

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 新日本建販(株)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社デンヨー アメリカ コーポレーション他8社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

製品・仕掛品は主として先入先出法による原価法、原材料は主として移動平均法による原価法を採用しております(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却の方法は、当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

但し、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ 製品保証引当金

当社及び国内連結子会社は、製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績等を基礎として保証期間内のサービス費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

ハ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額にて計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、産業用電気機械器具等（エンジン発電機、エンジン溶接機、エンジンコンプレッサ等）の製造並びに販売と、これらに付随する部品の販売及び据付工事等のサービスを行っており、主に顧客と約束した仕様及び品質の製品等を提供することを履行義務として識別しております。なお、製品等の販売における顧客との契約には、販売後一定の期間内において当該製品が合意された仕様に従っていることを保証する義務が含まれておりますが、顧客に対して追加的なサービスを提供する保証は含まれていないことから、この保証に関連する費用に対して製品保証引当金を計上しております。

製品や部品の販売については、契約条件と照らし合わせて、約束した製品等の引渡時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断し、顧客に製品等を引き渡した時点で収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合がほとんどであるため、主として出荷時に収益を認識しております。

据付工事等のサービスについては、役務提供の完了時点が履行義務の充足時点と判断し、主として顧客による検収時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引、割引、報奨金等の変動対価を控除した金額で算定しております。また、これらの対価は、履行義務の充足後、別途定める支払条件により通常は1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、買戻義務を負っている有償支給取引については、有償支給した原材料等について棚卸資産を認識すると共に、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	長期借入金
コモディティ・スワップ	原材料（銅）

ハ ヘッジ方針

社内規程に基づき、金利変動リスク及び原材料（銅）の価格変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引及びコモディティ・スワップ取引を利用しております。

なお、当該規程にてデリバティブ取引の限度額を実需の範囲内で行うこととし、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針としております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、コモディティ・スワップについては、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を比較し、有効性の判定を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員の福利厚生サービスとして、退職した従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。また、当社取締役に対する株式報酬制度「取締役株式給付制度」として、「株式給付信託（BBT）」を導入しております（以下、これらの制度に関して、信託銀行との信託契約に基づいて設定されている信託を合わせて「本信託」といいます。）。

(1) 取引の概要

「株式給付信託（J-ESOP）」は、当社グループの従業員に勤続と成果に応じてポイントを付与し、従業員が退職した場合等に、当該退職者等に対して累積したポイント数に相当する当社株式又は当社株式の時価相当の金銭を予め設定された信託を通じて給付するものであります。

「株式給付信託（BBT）」は、当社取締役が業績達成度等に応じてポイントを付与し、所定の要件を満たした取締役に対して、毎年一定の期日に確定したポイント数に相当する当社株式を予め設定された信託を通じて給付するものであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度468百万円、739千株、当連結会計年度453百万円、729千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,117百万円	1,160百万円

2 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
輸出手形割引高	－百万円	108百万円

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	149百万円	－百万円
電子記録債権	427	－
支払手形	159	－
電子記録債務	565	－

- 4 当社は、資金調達の機動性及び安定性を高められることから、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとした取引銀行4行との間でコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	－	－
差引額	3,000	3,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益の区分を記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃及び荷造費	1,216百万円	1,258百万円
広告宣伝費	246	427
製品保証引当金繰入額	161	561
貸倒引当金繰入額	△0	△0
役員報酬及び給与手当	3,455	3,562
賞与引当金繰入額	424	438
役員賞与引当金繰入額	77	82
退職給付費用	180	174
租税公課	212	225
減価償却費	369	470

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	581百万円	735百万円

※4 固定資産売却益は、前連結会計年度は主に機械装置及び運搬具の売却、当連結会計年度は主に工具器具及び備品の売却によるものであります。

※5 固定資産処分損は、前連結会計年度は主に建物及び構築物の廃却、当連結会計年度は主に土地の売却によるものであります。

※6 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,932百万円	△426百万円
組替調整額	△0	△352
法人税等及び税効果調整前	2,931	△779
法人税等及び税効果額	△897	237
その他有価証券評価差額金	2,034	△541
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,119	1,432
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△80	202
組替調整額	22	39
法人税等及び税効果調整前	△57	242
法人税等及び税効果額	17	△75
退職給付に係る調整額	△40	166
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6	0
その他の包括利益合計	3,119	1,059

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,859,660	—	—	22,859,660
合計	22,859,660	—	—	22,859,660
自己株式				
普通株式(注)1、2、3	2,226,890	603	15,997	2,211,496
合計	2,226,890	603	15,997	2,211,496

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加603株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少15,997株は、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)から従業員等への売却による減少であります。
3. 普通株式の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首755,751株、当連結会計年度末739,754株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月16日 取締役会	普通株式	578	27	2023年3月31日	2023年6月8日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	514	24	2023年9月30日	2023年12月7日

- (注) 1. 2023年5月16日開催の取締役会決議における「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が基準日現在に所有する当社株式755,751株に対する配当金20百万円を含めております。
2. 2023年11月9日開催の取締役会決議における「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が基準日現在に所有する当社株式742,854株に対する配当金17百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月16日 取締役会	普通株式	857	利益剰余金	40	2024年3月31日	2024年6月6日

- (注) 「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が基準日現在に所有する当社株式739,754株に対する配当金29百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,859,660	—	—	22,859,660
合計	22,859,660	—	—	22,859,660
自己株式				
普通株式（注）1、2、3	2,211,496	200,205	9,949	2,401,752
合計	2,211,496	200,205	9,949	2,401,752

- （注）1. 普通株式の自己株式の増加200,205株は、取締役会決議による自己株式の取得200,000株及び単元未満株式の買取りによる増加205株による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の減少9,949株は、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）から従業員等への売却による減少であります。
3. 普通株式の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（当連結会計年度期首739,754株、当連結会計年度末729,805株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月16日 取締役会	普通株式	857	40	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	643	30	2024年9月30日	2024年12月6日

- （注）1. 2024年5月16日開催の取締役会決議における「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が基準日現在に所有する当社株式739,754株に対する配当金29百万円を含めております。
2. 2024年11月14日開催の取締役会決議における「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が基準日現在に所有する当社株式732,505株に対する配当金21百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	955	利益剰余金	45	2025年3月31日	2025年6月6日

- （注）「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が基準日現在に所有する当社株式729,805株に対する配当金32百万円を含めております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	23,041百万円	23,500百万円
有価証券のうち現金同等物	999	998
預入期間が3か月を超える定期預金	△12	△1
現金及び現金同等物	24,029	24,497

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

機械装置及び運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的なコマーシャルペーパー等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期限であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金には、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後14年6ヶ月であります。変動金利条件で調達した長期借入金の金利変動リスクに対しては、借入総額を許容範囲内に抑えることで管理を行っておりますが、必要に応じて金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的として金利スワップ取引、原材料(銅)に係る価格変動リスクに対するヘッジを目的としてコモディティ・スワップ取引を利用しており、さらには、外貨建ての貸付及び債権の回収に係る為替変動リスクには先物為替予約を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、決定承認権限規程の与信限度設定事務手続要領により、また、営業企画部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同等の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先が高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての債権債務については、債権と債務のバランスをとることにより、リスクを軽減しております。また、外貨建ての貸付や一部の営業債権債務については、先物為替予約を利用して為替変動リスクを軽減しております。

借入金については、将来における支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、原材料(銅)については、価格変動リスクを回避するために、コモディティ・スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっております。業務運営状況については、必要に応じて取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)			
その他有価証券	10,608	10,608	—
資産計	10,608	10,608	—
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	1,496	1,496	0
負債計	1,496	1,496	0

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を除く）」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,990百万円）は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)			
その他有価証券	9,758	9,758	—
資産計	9,758	9,758	—
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	3,571	3,566	5
負債計	3,571	3,566	5

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を除く）」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,998百万円）は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,041	—	—	—
受取手形	2,207	—	—	—
電子記録債権	9,136	—	—	—
売掛金	14,702	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) コマーシャルペーパー	999	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	50,088	—	—	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,500	—	—	—
受取手形	1,389	—	—	—
電子記録債権	8,552	—	—	—
売掛金	13,760	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) コマーシャルペーパー	998	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	48,201	—	—	—

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	2, 192	—	—	—	—	—
長期借入金	72	1, 132	72	72	72	72
リース債務(*)	31	27	26	25	23	247
合計	2, 297	1, 159	99	97	95	319

(*)一部の在外連結子会社において「リース」(IFRS第16号)もしくは「リース」(ASC第842号)を適用したことにより計上した「リース債務」を含めております。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	500	—	—	—	—	—
長期借入金	1, 272	225	225	218	225	1, 404
リース債務(*)	39	38	36	34	23	246
合計	1, 811	263	262	253	248	1, 650

(*)一部の在外連結子会社において「リース」(IFRS第16号)もしくは「リース」(ASC第842号)を適用したことにより計上した「リース債務」を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9, 608	—	—	9, 608
資産計	9, 608	—	—	9, 608

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	8,759	—	—	8,759
資産計	8,759	—	—	8,759

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 コマーシャルペーパー	—	999	—	999
資産計	—	999	—	999
長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）	—	1,496	—	1,496
負債計	—	1,496	—	1,496

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 コマーシャルペーパー	—	998	—	998
資産計	—	998	—	998
長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）	—	3,566	—	3,566
負債計	—	3,566	—	3,566

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

コマーシャルペーパーについては短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類し、その他はレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。ただし、変動金利条件の長期借入金については、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,608	1,753	7,855
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,608	1,753	7,855
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	999	999	—
	小計	999	999	—
合計		10,608	2,753	7,855

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額1,990百万円) は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,759	1,682	7,076
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,759	1,682	7,076
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	998	998	—
	小計	998	998	—
合計		9,758	2,681	7,076

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額1,998百万円) は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	51	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	51	0	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	461	352	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	461	352	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ40%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上40%未満下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社並びに一部の在外連結子会社は、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しており、積立型制度としては確定給付企業年金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型年金制度を設けております。

その他に、当社及び国内連結子会社は退職時株式給付制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,758百万円	2,892百万円
勤務費用	202	204
利息費用	28	29
数理計算上の差異の発生額	98	△266
退職給付の支払額	△209	△123
その他	13	15
退職給付債務の期末残高	2,892	2,751

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,427百万円	2,494百万円
期待運用収益	30	27
数理計算上の差異の発生額	△13	△50
事業主からの拠出額	234	249
退職給付の支払額	△185	△116
その他	0	0
年金資産の期末残高	2,494	2,604

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,828百万円	2,690百万円
年金資産	△2,494	△2,604
	334	85
非積立型制度の退職給付債務	63	61
退職時株式給付引当金	194	215
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	592	362
退職給付に係る負債	592	362
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	592	362

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	202百万円	204百万円
利息費用	28	29
期待運用収益	△30	△27
数理計算上の差異の費用処理額	54	26
退職時株式給付費用	55	51
確定給付制度に係る退職給付費用	309	285

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	△57百万円	242百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△132百万円	109百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
生命保険会社の一般勘定	98.4%	99.6%
その他	1.6	0.4
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	主として 0.6%	主として 1.7%
長期期待運用収益率	主として 1.25%	主として 1.25%
予想昇給率	主として 1.9%	主として 1.9%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度11百万円、当連結会計年度13百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	213百万円	241百万円
製品保証引当金	63	230
試験研究費	126	178
未払事業税	86	83
未実現棚卸資産売却益	131	135
未実現固定資産売却益	18	23
退職給付に係る負債	165	97
投資有価証券評価損	74	76
税務上の繰越欠損金	20	19
その他	213	249
繰延税金資産小計	1,114	1,335
評価性引当額	△83	△82
繰延税金資産合計	1,031	1,252
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△346	△356
その他有価証券評価差額金	△2,334	△2,096
その他	△16	△18
繰延税金負債合計	△2,697	△2,471
繰延税金資産（負債）の純額	△1,666	△1,218

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	会計適用後の法人税等	△0.2
住民税均等割等	の負担率との間の差異	0.4
税額控除	が法定実効税率の100分	△1.0
海外子会社税率差異	の5以下であるため注記	△1.4
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	を省略しております。	△0.1
その他		△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

製品区分別及び販売地域別に分解した収益の情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

製品区分の名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減	前期比 (%)
発電機	61,487	58,539	△2,948	△4.8
溶接機	4,437	4,645	207	4.7
コンプレッサ	693	903	209	30.1
その他	6,521	6,666	145	2.2
顧客との契約から生じる収益	73,140	70,753	△2,386	△3.3
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	73,140	70,753	△2,386	△3.3

(単位：百万円)

販売地域の名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減	前期比 (%)
日本	38,389	42,158	3,768	9.8
海外	34,750	28,595	△6,155	△17.7
アメリカ	25,230	19,336	△5,894	△23.4
アジア	6,642	6,568	△74	△1.1
その他	2,877	2,690	△186	△6.5
顧客との契約から生じる収益	73,140	70,753	△2,386	△3.3
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	73,140	70,753	△2,386	△3.3

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度（期首） （2023年4月1日）	当連結会計年度（期末） （2024年3月31日）
契約負債		
前受金	273	304

契約負債は、主に契約に基づいて義務の履行に先立ち顧客より受領した前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた額は、154百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度（期首） （2024年4月1日）	当連結会計年度（期末） （2025年3月31日）
契約負債		
前受金	304	379

契約負債は、主に契約に基づいて義務の履行に先立ち顧客より受領した前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた額は、181百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

前連結会計年度末においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度末においては、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、1,571百万円であります。当該履行義務は製品及び部品の販売や役務の提供に関するものであり、主として1年から2年以内に収益として認識されると見込んでおります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、主に産業用電気機械器具等の製造・販売をしており、国内においては、製品の製造・販売を当社及びニシハツ㈱が担当し、補修部品等の販売をデンヨー興産㈱が担当しております。海外においては、現地法人がそれぞれの国の所在地において経営を担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱い製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アメリカ」、「アジア」、「欧州」を報告セグメントとしております。それぞれの報告セグメントの構成は次のとおりであります。

報告セグメント	主要な対象会社及び所在国名
日本	当社、ニシハツ㈱、デンヨー興産㈱
アメリカ	デンヨー マニユファクチュアリング コーポレーション (米国)
アジア	デンヨー ユナイテッド マシナリー PTE. LTD. (シンガポール) デンヨー ベトナム CO., LTD. (ベトナム)
欧州	デンヨー ヨーロッパ B.V. (オランダ)

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の記載と同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結財務 諸表計上額
	日本	アメリカ	アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	48,629	19,717	3,919	873	73,140	—	73,140
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,574	677	6,167	6	12,426	△12,426	—
計	54,204	20,395	10,086	880	85,567	△12,426	73,140
セグメント利益 (営業利益)	4,236	1,227	784	75	6,324	765	7,089
セグメント資産	81,523	11,257	13,439	746	106,967	△6,426	100,540
その他の項目							
減価償却費	713	221	292	0	1,227	—	1,227
持分法適用会社への投資額	1,117	—	—	—	1,117	—	1,117
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,696	171	44	—	1,913	—	1,913

(注) 1. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引に係る棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント資産の調整額には、報告セグメント間の債権の相殺消去等が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 （注）	連結財務 諸表計上額
	日本	アメリカ	アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	49,664	16,249	4,474	364	70,753	—	70,753
セグメント間の内部売上高又は 振替高	5,103	312	5,013	15	10,444	△10,444	—
計	54,767	16,562	9,487	380	81,198	△10,444	70,753
セグメント利益又はセグメント損失 （△） （営業利益又は営業損失（△））	4,566	1,668	643	△3	6,876	517	7,393
セグメント資産	81,538	12,425	13,334	634	107,933	△4,830	103,103
その他の項目							
減価償却費	916	197	284	0	1,397	—	1,397
持分法適用会社への投資額	1,160	—	—	—	1,160	—	1,160
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	6,094	58	79	—	6,231	△12	6,218

（注） 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額には、セグメント間取引に係る棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント資産の調整額には、報告セグメント間の債権の相殺消去等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アメリカ	アジア	その他	合計
38,389	25,230	6,642	2,877	73,140

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アメリカ	アジア	欧州	合計
14,998	1,352	2,821	0	19,172

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
マルチクイップ インク	19,717	アメリカ

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	その他	合計
42,158	19,336	6,568	2,690	70,753

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	欧州	合計
19,678	1,368	2,496	0	23,543

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
マルチクイップ インク	16,249	アメリカ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	新日本建販㈱	神奈川県横浜市港北区	百万円 495	産業用電気機械器具等の販売及びリース・レンタル	(所有) 直接 15.7 (被所有) 直接 1.4	当社製品の販売及びリース・レンタル	製品の販売	3,708	電子記録債権 売掛金	2,097 723

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	新日本建販㈱	神奈川県横浜市港北区	百万円 495	産業用電気機械器具等の販売及びリース・レンタル	(所有) 直接 15.7 (被所有) 直接 1.4	当社製品の販売及びリース・レンタル	製品の販売	3,496	電子記録債権 売掛金	1,403 858

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売につきましては、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 新日本建販㈱の持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

(1株当たり情報)

「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式を含めております（前連結会計年度739千株、当連結会計年度729千株）。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式を含めております（前連結会計年度746千株、当連結会計年度734千株）。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,526.50円	3,777.66円
1株当たり当期純利益	246.83円	274.02円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,095	5,647
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	5,095	5,647
期中平均株式数（株）	20,642,176	20,610,514

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しております。

- | | |
|--------------|------------------------------------|
| 1. 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却する株式の総数 | 1,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合4.37%） |
| 3. 消却実施日 | 2025年5月22日 |

(ご参考)

消却後の発行済株式総数 21,859,660株

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,192	500	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	72	1,272	4.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	31	39	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,423	2,299	0.9	2026年～2039年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	349	378	—	2026年～2040年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,069	4,489	—	—

(注) 1. 平均利率は、連結決算日現在の残高を加重平均して算定しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	225	225	218	225
リース債務	38	36	34	23

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	34,020	70,753
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	3,441	8,333
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	2,294	5,647
1株当たり中間（当期）純利益（円）	111.11	274.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,740	9,658
受取手形	※3 1,428	995
電子記録債権	※1, ※3 7,744	※1 7,148
売掛金	※1 9,978	※1 10,393
有価証券	999	998
商品及び製品	4,331	5,475
仕掛品	1,330	849
原材料及び貯蔵品	3,073	3,142
その他	※1 1,403	※1 1,122
貸倒引当金	△2	△1
流動資産合計	43,028	39,783
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,773	5,699
構築物	309	423
機械及び装置	658	631
車両運搬具	13	21
工具、器具及び備品	111	183
土地	5,221	5,221
リース資産	12	9
建設仮勘定	739	282
有形固定資産合計	11,839	12,473
無形固定資産		
ソフトウェア	138	272
その他	137	440
無形固定資産合計	276	712
投資その他の資産		
投資有価証券	10,410	9,525
関係会社株式	2,879	2,879
長期貸付金	※1 1,189	※1 2,611
差入保証金	87	82
その他	45	88
貸倒引当金	△2	△0
投資その他の資産合計	14,609	15,187
固定資産合計	26,725	28,373
資産合計	69,753	68,156

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1, ※3 634	※1 159
電子記録債務	※1, ※3 3,597	※1 2,121
買掛金	※1 8,104	※1 6,782
1年内返済予定の長期借入金	—	1,046
未払金	292	470
未払費用	※1 328	※1 343
未払法人税等	726	945
預り金	412	414
賞与引当金	522	562
役員賞与引当金	59	59
製品保証引当金	80	61
その他	188	322
流動負債合計	14,946	13,288
固定負債		
長期借入金	1,059	—
長期預り保証金	10	10
繰延税金負債	2,195	1,894
退職給付引当金	175	190
その他	10	8
固定負債合計	3,452	2,103
負債合計	18,398	15,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,954	1,954
資本剰余金		
資本準備金	1,754	1,754
その他資本剰余金	34	34
資本剰余金合計	1,788	1,788
利益剰余金		
利益準備金	488	488
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	785	774
別途積立金	19,609	19,609
繰越利益剰余金	23,878	26,364
利益剰余金合計	44,761	47,236
自己株式	△2,670	△3,195
株主資本合計	45,833	47,784
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,521	4,980
評価・換算差額等合計	5,521	4,980
純資産合計	51,354	52,764
負債純資産合計	69,753	68,156

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 44,209	※ 1 43,962
売上原価	※ 1 35,182	※ 1 33,904
売上総利益	9,027	10,058
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 6,326	※ 1, ※ 2 6,800
営業利益	2,700	3,258
営業外収益		
受取利息	※ 1 69	※ 1 69
受取配当金	※ 1 772	※ 1 1,101
経営指導料	※ 1 176	※ 1 185
受取ロイヤリティー	※ 1 496	※ 1 333
受取家賃	※ 1 72	※ 1 74
為替差益	80	6
その他	※ 1 19	※ 1 34
営業外収益合計	1,687	1,805
営業外費用		
支払利息	73	69
コミットメントフィー	7	6
その他	12	21
営業外費用合計	93	98
経常利益	4,295	4,965
特別利益		
固定資産売却益	※ 3 2	※ 3 4
投資有価証券売却益	0	352
特別利益合計	3	357
特別損失		
固定資産処分損	※ 4 47	※ 4 3
特別損失合計	47	3
税引前当期純利益	4,250	5,318
法人税、住民税及び事業税	1,083	1,405
法人税等調整額	△28	△63
法人税等合計	1,055	1,342
当期純利益	3,195	3,976

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,954	1,754	34	1,788	488	785	19,609	21,775	42,658	△2,687	43,714
当期変動額											
剰余金の配当								△1,093	△1,093		△1,093
圧縮記帳積立金の取崩											
当期純利益								3,195	3,195		3,195
自己株式の取得										△1	△1
自己株式の処分										17	17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	2,102	2,102	16	2,118
当期末残高	1,954	1,754	34	1,788	488	785	19,609	23,878	44,761	△2,670	45,833

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,486	3,486	47,201
当期変動額			
剰余金の配当			△1,093
圧縮記帳積立金の取崩			
当期純利益			3,195
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,034	2,034	2,034
当期変動額合計	2,034	2,034	4,153
当期末残高	5,521	5,521	51,354

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,954	1,754	34	1,788	488	785	19,609	23,878	44,761	△2,670	45,833
当期変動額											
剰余金の配当								△1,500	△1,500		△1,500
圧縮記帳積立金の取崩						△10		10			
当期純利益								3,976	3,976		3,976
自己株式の取得										△539	△539
自己株式の処分										14	14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△10	－	2,485	2,475	△524	1,950
当期末残高	1,954	1,754	34	1,788	488	774	19,609	26,364	47,236	△3,195	47,784

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,521	5,521	51,354
当期変動額			
剰余金の配当			△1,500
圧縮記帳積立金の取崩			
当期純利益			3,976
自己株式の取得			△539
自己株式の処分			14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△541	△541	△541
当期変動額合計	△541	△541	1,409
当期末残高	4,980	4,980	52,764

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ……時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産……製品・仕掛品は主として先入先出法による原価法、原材料は主として移動平均法による原価法を採用しております（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）

（リース資産を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～50年
機械装置	7年

(2) 無形固定資産……定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金……役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金……製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績等を基礎として保証期間内のサービス費用見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、産業用電気機械器具等（エンジン発電機、エンジン溶接機、エンジンコンプレッサ等）の製造並びに販売と、これらに付随する部品の販売及び据付工事等のサービスを行っており、主に顧客と約束した仕様及び品質の製品等を提供することを履行義務として識別しております。なお、製品等の販売における顧客との契約には、販売後一定の期間内において当該製品が合意された仕様に従っていることを保証する義務が含まれておりますが、顧客に対して追加的なサービスを提供する保証は含まれていないことから、この保証に関連する費用に対して製品保証等引当金を計上しております。

製品や部品の販売については、契約条件と照らし合わせて、約束した製品等の引渡時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断し、顧客に製品等を引き渡した時点で収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合がほとんどであるため、主として出荷時に収益を認識しております。

据付工事等のサービスについては、役務提供の完了時点が履行義務の充足時点と判断し、主として顧客による検収時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引、割引、報奨金等の変動対価を控除した金額で算定しております。また、これらの対価は、履行義務の充足後、別途定める支払条件により通常は1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	長期借入金
コモディティ・スワップ	原材料（銅）

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、金利変動リスク及び原材料（銅）の価格変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引及びコモディティ・スワップ取引を利用しております。なお、当該規程にてデリバティブ取引の限度額を実需の範囲内で行うこととし、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、コモディティ・スワップについては、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を比較し、有効性の判定を行っております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	6,215百万円	5,099百万円
長期金銭債権	1,188	2,608
短期金銭債務	1,896	1,488

2 輸出手形割引高

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
輸出手形割引高	－百万円	108百万円

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	71百万円	－百万円
電子記録債権	342	－
支払手形	143	－
電子記録債務	565	－

4 当社は、資金調達の機動性及び安定性を高められることから、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとした取引銀行4行との間でコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	－	－
差引額	3,000	3,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,531百万円	8,963百万円
仕入高	8,322	7,015
その他の営業取引高	45	59
営業取引以外の取引による取引高	1,288	1,421

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22.7%、当事業年度23.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77.3%、当事業年度76.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃及び荷造費	806百万円	791百万円
広告宣伝費	233	414
製品保証引当金繰入額	55	36
貸倒引当金繰入額	0	△0
役員報酬及び給料手当	2,318	2,331
賞与引当金繰入額	323	337
役員賞与引当金繰入額	59	59
退職給付費用	139	147
減価償却費	222	296

※3 固定資産売却益は、前事業年度は主に車両運搬具の売却、当事業年度は主に工具、器具及び備品の売却によるものであります。

※4 固定資産処分損は、前事業年度は主に建物の廃却、当事業年度は主に建物の廃却によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	2,788	2,788
関連会社株式	91	91

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	160百万円	172百万円
製品保証引当金	24	19
試験研究費	126	178
未払事業税	49	53
退職給付引当金	53	59
投資有価証券評価損	74	76
関係会社株式評価損	75	77
その他	76	76
繰延税金資産小計	639	712
評価性引当額	△154	△154
繰延税金資産合計	484	558
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△346	△356
その他有価証券評価差額金	△2,334	△2,096
繰延税金負債合計	△2,680	△2,452
繰延税金資産（負債）の純額	△2,195	△1,894

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.1	△4.9
住民税均等割等	0.6	0.5
税額控除	△2.8	△1.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.1
その他	△0.4	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8	25.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しております。

- | | |
|--------------|------------------------------------|
| 1. 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却する株式の総数 | 1,000,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合4.37%) |
| 3. 消却実施日 | 2025年5月22日 |

(ご参考)

消却後の発行済株式総数 21,859,660株

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,773	1,197	1	269	5,699	4,147
	構築物	309	146	0	30	423	574
	機械及び装置	658	197	0	224	631	3,098
	車両運搬具	13	21	0	13	21	112
	工具、器具及び備品	111	178	0	106	183	1,273
	土地	5,221	—	—	—	5,221	—
	リース資産	12	—	—	2	9	7
	建設仮勘定	739	—	456	—	282	—
	計	11,839	1,741	460	647	12,473	9,213
無形固定資産	ソフトウェア	138	202	—	69	272	396
	その他	137	303	0	0	440	11
	計	276	506	0	70	712	407

(注) 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物 サービスセンター西日本 900百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	2	4	2
賞与引当金	522	562	522	562
役員賞与引当金	59	59	59	59
製品保証引当金	80	36	55	61

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 同上 _____ 無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	株主優待制度を次のとおり実施しております。 毎期末（3月31日現在）の株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数に応じて、以下の基準により年1回実施いたします。 ・100株以上1,000株未満所有の株主に、お米券（2kg）を贈呈 ・1,000株以上5,000株未満所有の株主に、お米券（3kg）を贈呈 ・5,000株以上所有の株主に、お米券（5kg）を贈呈 なお、贈呈の時期は、定時株主総会終了後に「定時株主総会決議ご通知」に同封してお送りいたします。

（注）1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社は2025年1月1日をもって、三井住友信託銀行株式会社と合併したため、以下のとおり変更となっております。

取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
（特別口座）	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------|---|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第76期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2024年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び確認書 | (第77期中) | 自 2024年4月1日
至 2024年9月30日 | 2024年11月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 | | 2024年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | 報 告 期 間
自 2024年11月18日 至 2024年11月30日 | 2024年12月11日
関東財務局長に提出 |
| | | 報 告 期 間
自 2024年12月1日 至 2024年12月31日 | 2025年1月7日
関東財務局長に提出 |
| | | 報 告 期 間
自 2025年1月1日 至 2025年1月31日 | 2025年2月3日
関東財務局長に提出 |
| | | 報 告 期 間
自 2025年2月1日 至 2025年2月28日 | 2025年3月3日
関東財務局長に提出 |
| | | 報 告 期 間
自 2025年3月1日 至 2025年3月17日 | 2025年3月18日
関東財務局長に提出 |
| (6) 訂正自己株券買付状況報告書 | | 報 告 期 間
自 2025年3月1日 至 2025年3月17日 | 2025年4月24日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

デンヨー株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

久世浩一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井上卓也

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデンヨー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デンヨー株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

デンヨー株式会社における売上計上時期の誤り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結損益及び包括利益計算書に記載のとおり、当連結会計年度において70,753百万円の売上高を計上しており、そのうちデンヨー株式会社の売上(連結内部取引消去前)が62.1%を占めている。デンヨー株式会社では、産業用電気機械器具等(エンジン発電機、エンジン溶接機、エンジンコンプレッサ等)の製造並びに販売と、これらに付随する部品の販売及び据付工事等のサービスを行っている。製品や部品の販売については、原則として出荷時に収益を認識しているが、据付工事等のサービスが契約に定められている場合には、役務提供の完了時点が履行義務の充足時点と判断し、主として顧客による検収時に収益を認識してい	当監査法人は、デンヨー株式会社における売上が適切な時期になされているか検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 受注時に契約内容を確認し、契約内容に応じた受注情報を業務系基幹システムへ登録する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 (2) 契約内容に応じて、売上計上の根拠となる納品書や検収通知書等の文書を入手し、契約上の履行義務の充足を確かめる内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 (3) 業務系基幹システムより抽出した売上データに基づいて、得意先ごと・製品機種ごとに、売上高・売上総利

る。 受注時においては、営業部門が技術部門と連携し、契約内容に応じた受注情報を業務系基幹システムに登録する、また売上計上時には、営業部門が物流部門と連携し、納品完了等の契約上の義務の充足状況について確認するが、日々多数の取引が行われているため、契約上の履行義務の識別と充足について判断を誤り、収益認識の要件を満たさない取引について売上が計上される可能性がある。 以上より、当監査法人はデンヨー株式会社における売上計上時期について、監査上の主要な検討事項であると判断した。	益の前期比較分析やプロット図を用いたデータ分析等を実施し、新規得意先との取引や高粗利取引等の一定の基準により、契約に含まれる履行義務の識別や充足に慎重な判断を要する取引を抽出した。 （４）抽出した取引について、担当営業部門に受注の経緯や契約の内容等を質問するとともに、契約書や注文書を閲覧し、契約に含まれる履行義務の内容とその充足時期について検証した。また、納品書や検収通知書等の売上計上の根拠となる文書を閲覧し、収益認識の要件を満たしていることを検証した。
--	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな

る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、デンヨー株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、デンヨー株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

デンヨー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

久世浩一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井上卓也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデンヨー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デンヨー株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

デンヨー株式会社における売上計上時期の誤り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（デンヨー株式会社における売上計上時期の誤り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	デンヨー株式会社
【英訳名】	Denyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉永 隆法
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長吉永 隆法は、当社の第77期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	デンヨー株式会社
【英訳名】	Denyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉永 隆法
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長吉永 隆法は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮し、会社及び連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、上記を除く連結子会社6社については、金額的重要性に加え、親会社の事業との類似性や商習慣など質的な観点についても追加的に検討を行った結果、いずれも重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、まず重要な事業拠点の選定指標としては、当社グループが営んでいる事業の特性から、売上高及び棚卸資産が最も各事業拠点の規模を表すことができると判断して選定しております。続いて全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高のおおむね3分の2に達している事業拠点を加えることを基準としつつ、棚卸資産のカバー率等その他の要素も勘案し、最終的に2事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目としては、製造業である当社グループの生産活動及び販売活動に最も関連性が高い売上高、売掛金、棚卸資産及び買掛金を選定し、選定した重要な事業拠点について、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス、長期間にわたり評価対象外としてきた特定の業務プロセスについて財務報告への影響を勘案し、必要に応じて重要性の大きい業務プロセスとして主として当社の引当金、繰延税金資産・負債、未払法人税等に至る業務プロセスを評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2025年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。